

高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例

第11期見守り委員会 提言書

まちづくりを「しなやか」に持続させるために

— 既存制度の活用と新制度の設計 —



令和8年4月

目次

はじめに	P. 1
第1部 意見報告	
1_1 まちづくりになぜ「しなやかさ」が必要なのか	P. 3
1_2 まちづくりをしなやかに持続させるための4つのポイント	P. 4
1_3 各ポイントの詳細	P. 6
第2部 審議のプロセス	
2_1 「まちづくり」の課題やニーズの整理	P.17
2_2 既存制度の運用改善と新制度の検討	P.22
第3部 まちづくりツール	
3_1 まちづくりツールとは	P.31
3_2 まちづくりツールの使い方	P.32
第4部 各委員からの意見	P.37
おわりに	P.46
巻末付録	
第11期見守り委員会開発まちづくりツール（まちづくり整理シート・支援制度カード）	
高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例 パンフレット	
第11期見守り委員会 委員名簿	

はじめに

高知市では、超高齢社会における地域福祉活動の充実や、近い将来発生が予想される南海トラフ地震に対応するため、「市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例（以下、まちづくり条例）」に基づく、市民、NPO、事業者及び行政による協働の重要性が、ますます高まっています。

「まちづくり条例」の制定に至る背景には、1995年の阪神・淡路大震災の発生に伴う、市民によるボランティア活動の全国的な浸透と、それに続く1998年の98豪雨で、高知市においても県内外から多くのボランティアが復興活動に参加し、被災地支援の大きな原動力となった経験があげられます。市民が潜在的に持つ力をまちづくりに活かすことができる社会を作っていくとする機運の高まりと、いざという時に助け合える関係性を普段から築いておくことの大切さが改めて認識され、市民・NPO・事業者・行政の役割分担とパートナーシップのもと、住みよい高知市にするための指針として、「まちづくり条例」が制定されました。

そして、本見守り委員会は、条例が目指したパートナーシップのまちづくりの現状を見守り、さらに継続・発展させていくために改善点があれば、市長へ提言することができる第三者委員会として位置づけられており、第11期見守り委員会（以下、見守り委員会）では、「まちづくりを『しなやか』に持続させるために一必要な既存制度の活用と新制度の設計一」についての提案をしながら、本条例が目指すパートナーシップのまちづくりを推進するための提言として取りまとめました。



■ 第1部 意見報告

1-1 まちづくりになぜ「しなやかさ」が必要なのか

これまでのまちづくりは、『頑張れる人が頑張る』傾向にありました。しかし、その結果として担い手が固定化し、疲弊してしまっているケースも少なくありません。これからは、関わり方の多様性を認め、負担を分かち合いながら続けていく『しなやかさ』が求められています。

まちづくり条例制定から年月が経過する中で、人口減少・高齢化の進行、地域活動の担い手の固定化、活動の事務負担の増大、関わり方の多様化、災害リスクへの備え等、まちづくりを取り巻く状況は大きく変化しています。こうした『ゆっくりと進む変化』と『突発的に起こり得る変化』の双方に対応しながら、地域活動・社会活動を将来にわたり継続していくためには、①地域活動を支えている縁の下の力持ちを大切にし、下支えすること、②社会の変化に対応して、まちづくりの方法を「しなやか」に変えていくことが大切です。

また、地域活動・社会活動の目的は、究極的には個人や地域、社会の多様な「幸せ」を支え、育てることです。そのための手段として、分野ごとに様々な社会活動・地域活動があるともいえます。

人口減少により税収のさらなる減少が見込まれる中、高齢化の進行による社会保障費の増加や、物価・人件費の上昇などにより、高知市の財政状況は厳しさを増しています。行政による活動支援においても、多様なテーマの地域活動・社会活動の連携、相乗りを後押しすることで、効率的に活動を支えていく視点が重要です。特に「いつも」の暮らしを守る活動と「もしも」の災害対策を重ね合わせる視点は、市民の生命と尊厳を守るために重要です。

このような点から、既存制度の活用・改善に加え、新たな仕組みの検討も必要であるとの問題意識が共有され、第11期委員会では、まちづくりを「しなやか」に持続させるために必要な既存制度の運用改善・拡大及び新制度の設計について意見報告を行います。

まちづくりを「しなやか」に持続させるために

下支え

地域活動を支えている縁の下の力持ちを大切に

- ▲存在が大きすぎて、新しい世代が担い手として手を挙げることに気が引ける
- ▲まちづくりに関わっていない人には、活動を自分たちに関係のないものに見えてしまう

「下支え」のまちづくりを中長期的に継続していく困難

規則第4条 調査審議事項

- (1) 条例に基づき設置された助成金制度その他の制度の運営等に関すること。
- (2) 市が実施するまちづくりへの市民の参加に関すること。

変革

社会状況が変わる中で、問題に対する関わり方を変えていく

- ▲活動を続けることに精一杯で、新しい取組を検討する余力がない

社会の変化に対応してまちづくりを「しなやか」に変革していく困難

- ★ 既存制度をどのように変えるか・活用するか
- ★ どのような制度が新たに必要か

「しなやか」なまちづくりのpoint

現在のまちづくりの担い手をリスペクトしつつ、①現在の担い手が新しい取組を考える余力をどう作るのか ②新たな視点を持つ、新たな世代の担い手を作るにはどうすればいいのか ③現在の担い手と新たな世代が一緒にまちづくりを担うにはどうしたらいいのか

【キーワード】

- ・町内会活動 こどもファンド・まちづくりファンド・地域内連携協議会・地域内連携協議会全体交流会・こども食堂
- ・コミュニティスクール・有償ボランティア・担い手不足・地域アドバイザー・地域マネジメント・PTA・人的支援(地域活動応援隊)

1-2 まちづくりをしなやかに持続させるための4つのポイント

第11期での議論を4つのポイント（①「いつも」と「もしも」のための地域内・地域間のつながり、②多世代が交流できる憩いの場（サードプレイス）づくり、③地域活動（社会活動）の持続性の確保、④市民と支援制度をつなぐラストワンマイルの接続）に整理しました。

	ヒト・ツナガリ	モノ・バシヨ	カネ	ノウハウ
新しい制度	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等の実施時の託児支援（主催者用） →子育て世代の地域活動参加促進 ・「れんけい・ぼうさい大交流会」 →うみ・やま・まちの地域間連携の視点を組み込む 		<ul style="list-style-type: none"> ・ファンドレイジング支援 ・ふるさと納税の地区配分 →寄付地区・地区タイプを設定した上での募集等 ・町内会の持っているお金を新たな活動へ活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・市・関連主体の合同でのまちづくり支援のマッチングの場の設定 →対面、オンライン、AI、フローチャート等による多層的なマッチング支援 ※まちづくりツールの活用
	①「いつも」と「もしも」のための地域内・地域間のつながり		③地域活動（社会活動）の持続性の確保	④市民と支援制度をつなぐラストワンマイルの接続
既存制度の運用・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・憩いの場作り（市社協）などの取り組みとの連携 ・えがおマイレージ →地域活動一般への対象拡大（お祭り、防災等の活用支援等） ・地域おこし協力隊 →各学区の課題に合わせた戦略的な募集と活用（人材、活動資金） 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ集会所等施設整備事業費補助金 →要件の緩和（恒常的整備は合意形成に時間がかかるため） ・高知市まちづくりファンド →事業期間の延長、他助成金（高知市、他機関）との接続支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の要件緩和 →使いやすくする。柔軟に対応可能な運用にする（人件費・有償ボランティアへの予算利用、複数年度会計の検討、交付金の地区配分等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動応援隊 →隊員の地域伴走力を高める研修（ex:行政等の補助金プログラム） ※まちづくりツールの活用

・ファンドレイジング…NPO や非営利団体が、社会課題の解決に必要な活動資金を個人・法人・助成団体などから集める「資金調達」活動のこと。単なる寄付集めにとどまらず、団体の活動に共感する「仲間（支援者）」を増やし、社会を良くするプロセス全体

・ラストワンマイル…本冊子における「ラストワンマイル」とは、行政サービスに関する情報や支援を、必要とする市民に確実に届け、利用へと結びつけるための最終段階

【提案の全体像（4つのポイント）】

第11期見守り委員会での議論を4つのポイントに整理し、それぞれについて「現状の主な課題」「既存制度の運用改善・拡大」「新しい制度の提案」「期待される効果」をまとめました。

4つのポイント	現状の主な課題	既存制度の運用改善・拡大(例)	新しい制度の提案(例)	期待される効果
①「いつも」と「もしも」のための地域内・地域間のつながり	平時の関係が希薄／地区間交流の不足／災害時の受援・協力の事前調整が難しい	高知市防災会議等、防災分野の協議の場を、地域間連携（平時交流）へ拡張／地域活動の交流機会を増やす	地区間の相互支援協定づくり支援（コーディネート、訓練、交流への小規模助成）	平時のゆるやかな関係が災害時の助け合いにつながる
② 多世代が交流できる憩いの場（サードプレイス）づくり	居場所の不足／拠点整備は合意形成に時間／活動の入口が少ない	コミュニティ集会所等施設整備事業費補助金の要件緩和（暫定・小規模整備も対象）／既存の場づくり施策との連携	「手軽に始められるサードプレイス」支援（期間限定拠点、共用備品、運営ノウハウ）	参加のハードルが下がり、世代交代・新規参加が進む
③ 地域活動（社会活動）の持続性の確保	担い手固定化／事務負担／資金の硬直性（人件費・複数年など）	補助金要件の柔軟化（人件費・有償ボランティア、複数年度会計等の検討）／事業期間延長や他助成金との接続支援／地域活動一般への対象拡大（例：こうち笑顔マイレージ）	寄付・ふるさと納税の地区配分等を活用した『地域版まちづくり財源』／ファンドレイジング支援	継続のための余力が生まれ、活動の質と継続率が向上する
④ 市民と支援制度をつなぐラストワンマイルの接続	制度が分かりにくい／相談先が散在／申請・要件が難しい	地域活動応援隊等の伴走力強化（研修、連携）／支援制度の見える化	多層的な『まちづくりコンシェルジュ』（対面・オンライン・AI・フロー）と、関係主体の合同マッチングの場	必要な人に必要な支援が届き、制度利用の裾野が広がる

1-3 各ポイントの詳細

① 「いつも」と「もしも」のための地域内・地域間のつながり

近年は、平常時の地域内でのつながりが弱く、地域間の交流も少ないため、災害時に「どこで・誰と・どのように助け合うか」を事前に調整しにくい状況があります。

そこで、地区防災計画づくりや避難訓練など、防災分野での協議の場を地域内や地域間で楽しくつながるためのきっかけにするなど、防災の取組を災害対応だけでなく平常時の交流にも広げることで、既存の枠組みを活かしながら、交流機会を増やしていくことができるのではないのでしょうか。

また、防災という共通テーマをきっかけに、地域の見守りや教育、スポーツなど多様な関心を持つ人同士がつながる機会を大切にしていきましょう。これにより、平時のゆるやかな関係が積み重なり、災害時の助け合いがスムーズになることが期待されます。

また、特に若い世代を中心としたライフスタイルや協働の仕方の多様化を踏まえて、対面での地域活動でのつながりづくりに加えて、LINE などを用いたオンラインでのつながりづくりを含めて地域活動への参加を促進していく後押しが必要ではないのでしょうか。

参考事例：れんけい・ぼうさい大交流会

これまで自主防災組織連絡協議会（事務局：地域防災推進課）が主催し、地区の自主防災組織の連携を図ることを目的に実施してきた「自主防災活動事例発表会」と、地域コミュニティ推進課が主催して実施してきた「地域内連携協議会全体交流会」を重ね、令和7年度、両課が合同で行う新たな取組として「令和7年度れんけい・ぼうさい大交流会（令和8年2月7日（土））」を開催しました。

この合同開催は、「地域コミュニティ」と「防災」の双方の視点や共通の課題を共有して今後の地域活動での連携や協力関係の構築に繋げていく契機を提供すること、また、複数の会をひとつにまとめることによる地域・行政双方の負担軽減を目的としたものです。

自主防災組織連絡協議会の会員や地域内連携協議会の会員を中心に100名以上の参加者が一堂に会し、互いの活動を発表し合い、地域活動のヒントを得るとともに、グループワーク等を通じて交流を図ることができ、各地域内における連携にも期待が持てる雰囲気でした。アンケート結果を見ても、合同開催に対しては好意的な意見が多く、ワークショップにおいても地域活動と防災活動の重ね合わせについても、多くのアイデアが参加者から提示されました。



参考事例：地域活動や社会活動によるデジタルのつながり

若者世代や子育て世代を地域活動や社会活動に巻き込むために、スマートフォンを活用し、LINEなどのSNSを利用している事例も増えています。

鹿児島県鹿児島市の常磐町町内会では町内会参加者 730 世帯中 250 世帯が LINE オープンチャットに登録しています。プライバシーを守るために会報に載せた QR コードからニックネームで登録し、回覧板の内容やイベント情報、イノシシ出没情報など暮らしに関わる色々な情報を共有しています¹。高齢の親の代わりに域外に転出した子どもが登録している例も多いとのこと。

米子市住吉地区の旗ヶ崎二区自治会では、同じ人が何年も役員を務めてきた状況からついに役員候補が 0 になりました。そこで、誰もが負担なく参加する自治会を目指して事業部を廃止し、LINE 情報発信による透明性の向上に取り組んだところ、350 世帯の約 8 割が LINE に登録し、役職を超えた協力が可能となりました。「手伝って」との言葉に「必要とされて嬉しい」という関係性が生まれ、イベント参加者の急増や有志による自発的な助け合いが進んでいます²。

また、防災に関心のある地域住民に加え、民生委員や学校教員、寺の住職、看護師など様々な市民が参加している今治市防災士会では、普段から LINE グループによる情報共有に取り組んでいますが、2026 年 3 月には、AI に詳しい大学教員を講師に招き、LINE の画面共有機能を活用した会員向けの AI 活用講座を開催し、使い方のインストラクションや地域防災アイデア出し、ポスター、告知用 4 コマ漫画作成のワークショップを行いました。このような活動を継続することにより、会員のスマートフォンやデジタル機能へのスキルを底上げしながら、LINE を通じた会員間のつながりの複線化を図り、「いつも」と「もしも」の双方につながるつながりづくりに取り組んでいます。



¹ 南日本新聞(2025 年 6 月 9 日記事)、「町内会、回覧板のデジタル化進めてます 加入者ほぼ半減に危機感 未加入でも SNS で閲覧、急な変更もネットで情報共有」<https://373news.com/news/local/detail/215128>

² 広報よなご、R7 年 3 月号 <https://www.city.yonago.lg.jp/secure/57585/202503.pdf>、

横浜市、地域コミュニティにおける LINE 活用事例集、

https://www.city.yokohama.lg.jp/hodogaya/kurashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/chiiki/1.files/0037_20251027.pdf

② 多世代が交流できる憩いの場（サードプレイス）づくり

地域の「居場所」や「気軽に集まれる場」が不足している一方で、拠点整備は合意形成に時間がかかり、活動の入口が少ないという課題があります。

このため、既存制度であるコミュニティ集会所等施設整備事業費補助金について、恒常的な大規模整備だけでなく、暫定利用や小規模整備も対象にできるよう要件を緩和し、既存の場づくり施策とも連携を強めることが有効です。

さらに新しい制度として、「手軽に始められるサードプレイス」支援（期間限定拠点、共用備品の貸出、運営ノウハウ支援など）を提案します。

これにより、参加のハードルが下がり、多世代交流の機会が増えることで、世代交代や新規参加が進むことが期待されます。

参考事例：ふれあいセンターを活用した多世代交流イベント

弥右衛門ふれあいセンターでは毎年2月23日に「多世代交流フェス やえもんカフェ」を開催しています。このフェスでは、施設利用団体や地域活動団体などの協力を得て、地域交流・食育・防災・子育て等々の提案を織り交ぜながら実施しており、弥右衛門地区のお祭りとして周辺住民の間で定着しています。

行事内容については、事前に各団体から地域の方々に提案したい内容について、皆で意見交換会を開催し、その提案を効果的にイベント内容に反映させています。近年では協力団体も増え、おとな子ども食堂、健康福祉相談会、食生活改善提案、防災減災提案と体験会、手芸小物品等の販売、お楽しみ演芸会など多岐に渡ったものになっています。

毎年、進化しながら開催されているこのイベントが、各種団体とともに、どのような形で多世代の交流促進に貢献していくのか見守っていただきたいと考えています。

主催者：弥右衛門ふれあいセンター

協力団体：高知市下知、五台山、高須地区包括支援センター・高知市社会福祉協議会・高知医療生協・下知地区減災連絡会弥右衛門防災部会・(株)フタガミ・高知市食生活改善推進協議会高知街ヘルスマイト・NPO 法人キャリアコンサルタント協会・労働者協同組合ワーカーズコープセンター事業団・就労継続支援 B 型アルペンワーク・子ども食堂がじゅまるの木



③ 地域活動（社会活動）の持続性の確保

地域活動や社会活動を続ける上では、担い手が固定化し、事務負担も大きく、資金面でも「人件費に使いにくい」「単年度で先が見通せない」など、支援制度の使い勝手の悪さが課題となっています。

そこで、既存制度の運用改善として、補助金要件の緩和（人件費・有償ボランティア・複数年度会計の検討など）や、事業期間の延長、他助成金との接続支援を進めることを提案します。また、既存制度の支援対象の拡大として、地域活動一般への対象拡大（例：こうち笑顔マイレージ）の検討も有効ではないでしょうか。

さらに新しい制度として、寄付・ふるさと納税の地区配分などを活用した「地域版まちづくり財源」の仕組みや、ファンドレイジング支援を提案します。これにより、活動に必要な「余力」が生まれ、継続しやすくなるとともに、活動の質と継続率の向上が期待されます。

参考事例：子どもの主体性を育み、大人も子どもも学ぶことのできる事業

「こうちこどもファンド」と「こうち笑顔マイレージ」

「こうちこどもファンド」と「こうち笑顔マイレージ」の共通点は、こども基本法第3条の基本理念の一つ「全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係するすべての事項に関して、意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」と規定されていることにあります。こうちこどもファンドは「意見を表明する機会」、こうち笑顔マイレージでは「多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」に符合している事業です。

こうち笑顔マイレージは、社会参加活動を通じて高知市民の健康増進や介護予防への取組を行うとともに、世代を超えて交流し支え合うまちづくりに資することを目的とした事業です。当初は65歳以上の高齢者が対象でしたが、現在は住民票がある全ての市民が対象となっていることから、中学生であっても、所定の施設等でボランティア活動することに活用できます。ボランティア活動を行うには、登録申請が必要です。また、事前に高知市社会福祉協議会（市社協）による研修を受講して、受け入れ施設一覧から行きたい場所を決めると、市社協が行っているボランティアセンターが初回のつなぎ支援を行います。そして、ボランティアをすることによってスタンプが貯まり、貯まったスタンプに応じて、商品券などに還元することができます。ポイントの上限は、年間400スタンプ（40,000円分）までとなっています。

ボランティア活動は、介護施設やこども食堂、通所型サービスB事業所（住民主体による要支援者等を中心とした定期的な利用が可能な自主運営の通いの場）や訪問型サービスB事業所（利用者の自宅を訪問し、食支援、生活援助を行う）などで行います。

通所型の主な活動は、食事の準備・配膳、催事の手伝い、レクリエーションの補助、話し相手、家電の片づけ、ゴミ出し等です。

こうちこどもファンド…「こどもたちのアイデアで住んでいる地域等をより魅力的で住みよいまちにするための活動」「こどもたちの活動によって誰かが喜んでくれる活動」を応援する制度

参考事例: こうち笑顔マイレージを活用した中学生のボランティア活動

潮江中学校の生徒会を中心としたボランティアは、こうち笑顔マイレージを活用し、2025年7月から8月にかけての夏休み中に、保育園やこども食堂、デイサービス等の事業所でボランティア活動を行っています。学校側は、このボランティア活動を通して、潮江中のよさを保護者や地域の人に知ってほしいと考えており、体験後、一部の生徒は「ボランティアって、発見がある！楽しい！また行きたい！もっと役に立ちたい！」との思いから、夏休み後にも、さまざまなボランティアに参加してくれています。

これらの活動が評価され、高知市町内会連合会から地域貢献賞を授与されています。授賞式後のパネルディスカッションにおいて、町内会会員からの「みなさんの親世代の人たちが町内会活動に関心が薄いことが課題をどう解決するか」という問いに、中学生が「私たちが親世代に働きかけて町内会への理解を深めていきたい」と答え、会場は大喝采。参加者からは、「中学生に可能性を感じた」との声が上がり、高知市町内会連合会の会報にも紹介されています。子どもたちの主体性が育っている姿が窺えました。



下の表は、アーンスタインの「住民参加のはしご」をもとに、ロジャー・ハートが作成した、こどもたちの「参画のはしご」をこうちこどもファンドとこうち笑顔マイレージの2つの制度をこのはしごに当てはめたものです。現段階で、こうち笑顔マイレージは、子どもが主体的にボランティアを行う体験場所を選び、社会的活動に参画する機会を確保する学習プロセスの1つとして、4～5段階目に当てはまり、こうちこどもファンドは、子どもが自主的に発想、企画、主体的に実践するものであることから、7～8段階目、真の参画に当てはまります。

参画の段階	8	こどもたちが自発的に始め、大人と一緒に決定する	真の参画	こうちこどもファンド	子どもが自主的に発想、企画し、主体的に実践するもの
	7	こどもたちが自発的に始め、こどもたちで主導する			
	6	大人が主導し、子どもたちと一緒に決定する		こうち笑顔マイレージ	子どもの主体性はないが、学習プロセスとしては十分ありうる参加形態のひとつ
	5	情報や内容は伝えられ、大人から意見や相談を求められる			
非参画	4	情報や内容は伝えられているが、役割は与えられたもの			
	3	形だけ			
	2	お飾り			
	1	操り			

表 ロジャー・ハート
こどもたちの「参画のはしご」

こうち笑顔マイレージは、ボランティア活動が継続し、挑戦意欲が高まれば参画から「真の参画」に近づくための要素を持っています。また、市社協のサポートも得やすく小中学校が初期段階で取り組みやすい事業といえます。

さらに、こうち笑顔マイレージを活用することで、多様な社会的活動に参画する機会が確保され、子どもの主体性と学びが深まり、子どもたちを主人公する高知市型コミュニティスクールの実現に近づくのではないかと考えます。

今後、こうち笑顔マイレージの要件が緩和され、地域のお祭りや防災イベントなどのボランティア活動も対象となれば、若い世代が地域とかかわるきっかけになり、地域の未来の担い手づくりにつながるなどの効果が期待できます。

高知市訪問型及び通所型サービス B 事業…「介護予防・日常生活支援総合事業」による住民主体の助け合い活動として実施されているもので、住民ボランティア等を主体とする活動団体が、「生活支援」（訪問型サービス B、日常のちょっとした困りごとを支援する）や、「通いの場の提供」（通所型サービス B、高齢者等が趣味活動や体操等を行う）を行うもの

参考事例：財源が限られたなか、地域の力を引き出すためにできること

ふるさと納税を活かした地域活動の支援や、地域おこし協力隊が課題解決で活躍する姿に接する機会が増えています。地域外の応援を、自治体の仕組みを活用して上手に引き出す素敵なことです。

地域でお祭りや NPO の活動をする中で、「お金がもう少しあればこれができる」、「地域の事務局的な役割を果たす人手がほしい」と思うとき、ふるさと納税や地域おこし協力隊の制度を使えればと考えます。

高知県には地域活性化に取り組む地域団体をクラウドファンディング型ふるさと納税で上限 200 万円の応援をする仕組みがあり、高知市には高知市まちづくりファンドで上限 100 万円の助成をする仕組みがあり、それぞれ住民からの応募・申請を受け付けていますが、人件費が出るような規模の補助ではありません。

そこで、ふるさと納税を通じて市内の団体に寄付することができるように使い道を指定することや、地域おこし協力隊を派遣する先の団体を募集するようなことができれば、規模の大きな支援ができるのではないかと思います。

そのとき、どんな団体のどんな活動だったら自治体として応援の仕組みに乗せていくのか、誰がどのように判断をするのか、なかなか難しい課題です。

ただ、高知市で長年取り組んできた、高知市まちづくりファンドやこどもファンドでは、地域からの応募を受けて公開でプレゼンの機会を設け、その応募が支援するのにふさわしいかどうか市民が審査をする、応募団体にアドバイスをする仕組みができていますので、その高知らしい手法を活かし、地域の力を引き出す仕組みを充実できないでしょうか。

まちづくりファンドのような公開審査のあり方では、

- ① 募集内容を公開して説明会を開き、応募を市民の団体（任意団体も可）から募る
- ② 公開審査をする委員を集めて委員会を結成し、公開審査会に備える
- ③ 応募団体にプレゼンをお願いし、資料とプレゼンを委員が審査をして採否の決定をする公開審査会を実施する

という手法を活用しています。

人口 78 万人の佐賀県では、ふるさと納税（NPO 等指定寄付）を活用して令和 6 年度は 118 団体に対して、7 億 4 千万円を超える寄付が集まって、災害支援、子ども・高齢者への支援、伝統工芸や漁業の振興などに使われています。

<https://www.cso-portal.net/furusato/>

自治体のもつ信用力とそれぞれの団体のがんばりで、財源が限られたなかでも、これだけやれることがあるという好事例です。

こうした取組の真似できるところは真似しながら、高知市らしい発展ができるのではないのでしょうか。

④ 市民と支援制度をつなぐラストワンマイルの接続

支援制度があっても「分かりにくい」「相談先が散在している」「申請や要件が難しい」などの理由で、必要な人に届いていないという課題があります。

このため、既存制度の改善として、地域活動応援隊（地域と行政の協働による地域づくりのつなぎ役として、地域の会議や行事に参加・協力し、地域を応援する高知市職員）等の伴走力強化（研修・連携）を進め、支援制度そのものの「見える化」を図ることが重要です。

加えて新しい制度として、多層的な「まちづくりコンシェルジュ」（対面・オンライン・AI・フロンティア等を組み合わせた案内）を整備し、さらに関係主体が合同で行うマッチングの場を設けることを提案します。これにより、必要な人に必要な支援が届きやすくなり、制度利用の裾野が広がることが期待されます。

参考事例：AI チャットボットを活用した市民と行政サービスのマッチング

市民と行政サービスのマッチングにAIチャットボット（LINEなどのアプリ上で、質問や相談に対してAIが会話や案内、対応をしてくれる仕組み）を活用する自治体が増えています。

例えば秋田県大館市では、AIチャットボット「はちくん」を導入し、移住・定住相談に24時間対応しています。補助金情報についてもAIが回答してくれます。「はちくん」の導入により、移住希望者とのコミュニケーションが円滑になり、移住者が増加することが期待されています¹。

栃木県宇都宮市では子育て分野に特化したAIチャットボット「教えてミヤリー」を運用し、夜間や休日を含む問い合わせニーズに対応しています²。

千葉県柏市では、公認心理士監修のカウンセリングAIを活用した悩み相談システムを全国の自治体で初めて導入しています³。「相談窓口で専門の方に話すほどの大きな悩みではないと思っている」「誰かに話を聞いてほしいけど、身近に話せる人がいない」など、悩みの度合いやジャンル、年齢、内容を問わず、「24時間365日お話しを伺います」をモットーに、AIが利用者に寄り添いながら傾聴することで、電話や対面での相談に抵抗のある市民への新たな相談ルートとして機能しています⁴。

また神奈川県横浜市では、「社会活動・地域活動支援制度ガイド」を作成し、市の各部署だけでなく社会福祉協議会や公益財団法人、NPO法人、老人クラブ連合会など社会活動・地域活動を応援するいろいろな組織・団体の支援制度を一覧できる形で情報提供をしています。また、【分野別】【地域別】【自治会町内会対象】で調べられることもできるようになっています。



このように組織・団体の枠を超えて支援情報を一覧として提示し、さらに AI チャットボットに組み込むことで、高知市でも活動をはじめたい/続けたい市民が必要な支援に確実につながる仕組みが実現できるのではないのでしょうか。

¹ AI 地方創生ネット、秋田県の AI 活用事例④ 大館市：移住支援に生成 AI チャットボット「はちくん」を活用、<https://web3-chihou-sousei.net/ai/akita/jirei-akita/>

² 宇都宮市、LINE で 24 時間回答「教えてミヤリー」、

³ あいネット・柏市地域生活支援センター、悩み相談 AI チャットシステム、<https://ainet-kashiwa.net>

⁴ 柏市、市長からのトピックス、<https://www.city.kashiwa.lg.jp/documents/38463/topics060326.pdf>

■ 第2部 審議のプロセス

【提言×委員会意見 対応表】

提言	委員会が出た意見の要旨（例）	主な根拠回
①「いつも」と「もしも」のための地域内・地域間のつながり	平時の関係が災害時の助け合いにつながる／地区間交流の場が必要	第1回・第5回・第7回
②多世代が交流できる憩いの場（サードプレイス）づくり	出入り自由で集まれる場がないと誘いづらい／子どもが巻き込みの起点	第3回・第4回・第5回 ・第7回
③地域活動（社会活動）の持続性の確保	担い手固定化で負担集中／裏方（事務・会計）支援／有償・対価の検討	第1回・第2回・第6回
④市民と支援制度をつなぐラストワンマイルの接続	制度が分かりにくい／相談先が散在／情報発信が重要（デジタル＋アナログ）	第2回・第4回・第7回

2-1 「まちづくり」の課題やニーズの整理

本委員会では、現場の声を出発点に、課題と背景を可視化し、具体的な人物像（ペルソナ）や委員自身の経験（ライフストーリー）を通して「巻き込み方」「下支えの方法」を検討したうえで、制度改善・新制度案へ落とし込みました。

第5回・第6回では、まちづくりに必要な要素を「ヒト・ツナガリ／モノ・バシヨ／カネ／ノウハウ」の4項目に整理して可視化し、既存制度の運用改善・拡大と新制度について検討しました。

第1回委員会 調査審議事項の決定（令和6年6月26日）

まちづくり条例の理念（市民と行政のパートナーシップ）を、現状の社会状況に照らして点検し、条例に基づく諸制度が「適正かつ円滑に機能」するための改善点と提案を整理することを目的として、調査審議事項を協議しました。

協議では、人口減少・高齢化等の「ゆっくりと変わる変化」と、災害等の「突発的に起こり得る変化」の双方に対応しながら、高知の誇る地域活動・社会活動を将来にわたり持続させる必要があることが共有されました。

また、検討の視点として、①地域活動を支えている「縁の下の力持ち」を大切に支えること（＝下支え）、②社会状況の変化に対応して関わり方を変えていくこと（＝変革）、の両立が重要であると整理されました。

さらに、現在の担い手をリスペクトしながら、①新しい取組を考える余力をどう作るか、②新たな世代の担い手をどう生み出すか、③両者が一緒に担うにはどうするか、という3点を「しなやかさ」のポイントとして、制度の活用・改善と新制度の検討に踏み込むことが確認されました。

以上を踏まえ、調査審議事項を「まちづくりを『しなやか』に持続させるために一既存制度の活用と新制度の設計一」に決定しました。

第2回委員会 まちづくりのお困りごと整理（令和6年8月26日）

まちづくりのパターン（町内会や地域活動団体、社会活動団体、地域内連携協議会などの「組織」、会長や事務局長、縁の下の力持ちなどの「個人（＝立場、役割）」ごとにお困りごととそれらの背景にあることを考え、「支えたい人」、「巻き込みたい人」について、その背景などを考えるワークを行いました。出た意見は以下のとおりです。

○組織としてのお困りごと

- 担い手の固定化
- 後継者不足
- 会合が多い
- 情報伝達の難しさ

○個人としてのお困りごと

- どんな団体があるか分からない
- 参加のきっかけがない
- 個人情報への壁があって繋がれない

一生懸命まちづくりに取り組んでいる人たちに対して、社会として何かメリットになることを打ち出せないだろうか。実際、ボランティアを積極的に行うことによって、自分の時間が奪われたり、自己負担が増えることもあるかもしれない。そういったときに、有償ボランティア等の何らかの支援があったほうが良いのではないか

○支えたい人

- 手元に文化的個人資産（無形有形問わず）を持つ人たち
- 有機的な繋がりを持った組織

まちづくり活動を1人で黙々と頑張っている方たちが、より活動しやすいように、また、光が当たるように支えたい

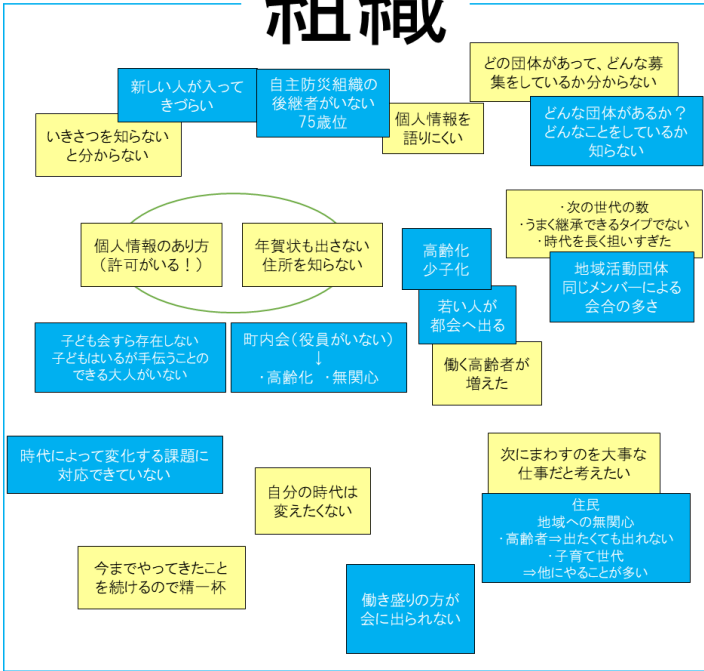
○巻き込みたい人

- 医療関係者やイラストレーターなど、スキルを持っている人たち
- できるならば全員

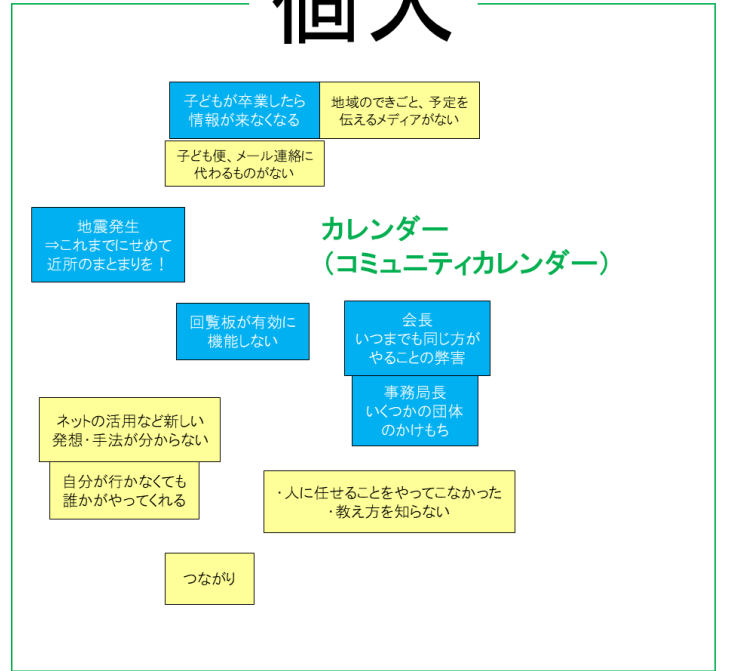
地元の企業や事業者、法人をまちづくりに巻き込んで資金や人手を提供してもらうことによって、企業等は社会貢献活動の実績を積み重ねることができ、まちづくり活動における人手不足が解消される

<まちづくりにおけるお困りごと>

組織



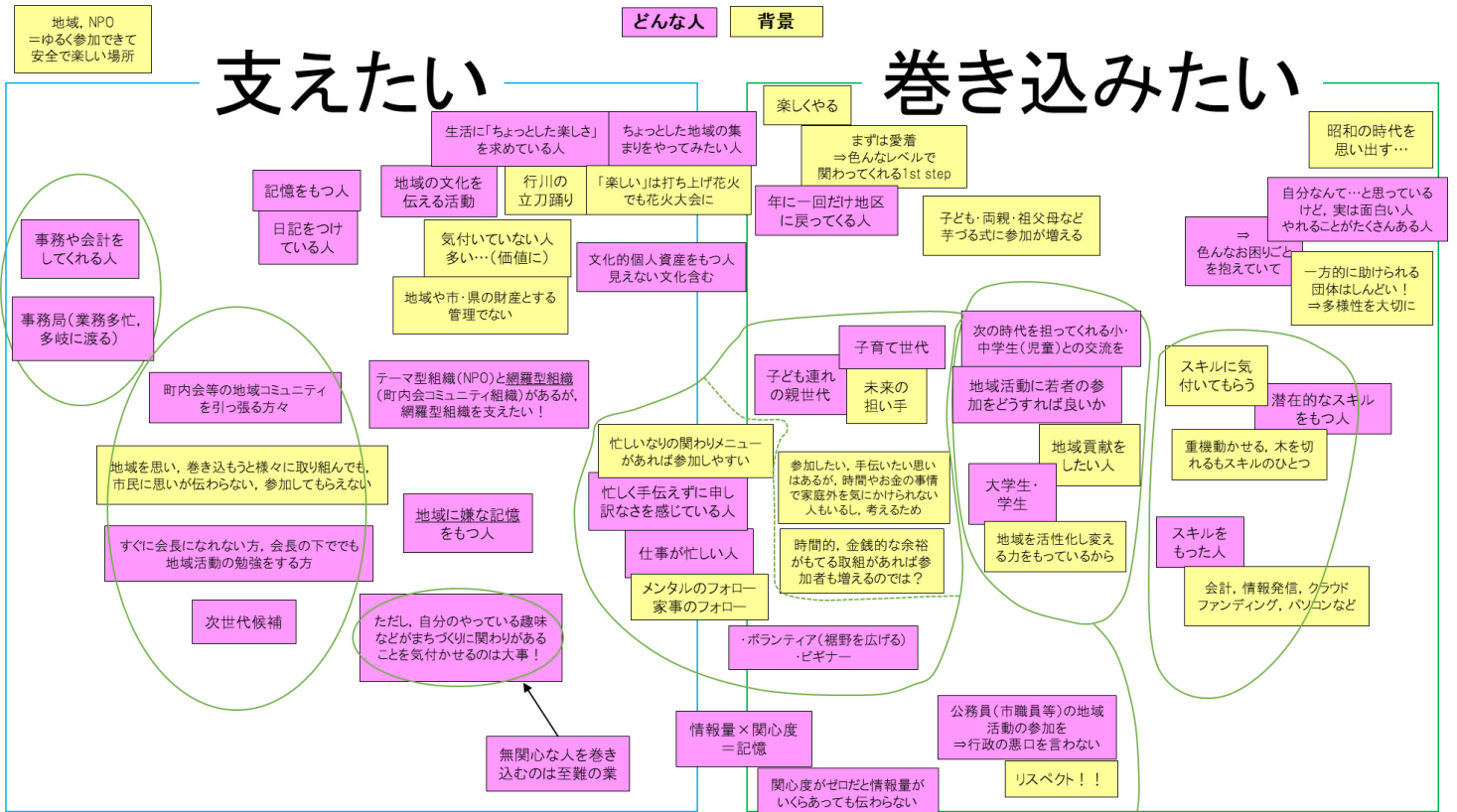
個人



<まちづくりにおいて「支えたい人」、「巻き込みたい人」>

支えたい

巻き込みたい



第3回委員会 ペルソナ（仮想人物）を使った検討（令和6年12月4日）

第3回委員会では、第2回委員会ワークでの「お困りごと」、「支えたい人」、「巻き込みたい人」とその背景の意見出しを基にペルソナを作成し、まちづくりへの巻き込み方と下支えの方法を考えました。


SNS・LINE等の発信や、子どもを起点とした参加の入口づくり、役割の提供、必要に応じた対価（有償ボランティア等）の考え方が整理されました。

<ペルソナ（仮想人物）をまちづくりに巻きむ・支えるための検討状況>

■ ペルソナの紹介 A-4 協働高校 ボランティア部 -きょうどうこうこう-

年齢：16歳～18歳
 構成：男性3人,女性3人
 活動：学校周辺のごみ拾い
 地域との関わり：年に1回の公園清掃
 最近の困りごと：公園清掃への地域住民の参加が少ない。より多くの地域住民に参加してほしいと思っている。

どうやって支える？



メディアにつないであげる

公園愛護会につなぐ

地域行事への参加
→ 顔の見える関係作り

サロンや百歳体操に誘う

地域活動でボランティアすると単位とれる？
→ ハチハチ・ほっと笑

ボランティア証明書を発行できる仕組みがあれば参加しやすいのでは？

高齢者と文通してもらう

生協の組合員活動に巻き込む

環境の杜こうちにつなげる

おまつりのスタッフに誘う

スポーツごみ拾い+会食イベント

笑顔マイレージ


小中学校を通しての案内をしていく

若い世代からつながりを広げていききっかけに

■ ペルソナの紹介 B-4 長内 海斗 さん -ちやうない かいと-


年齢：70代
 性別：男性
 職業：無職(前職は教師)
 家族：犬1匹,猫1匹
 趣味：町内の清掃
 地域との関わり：町内会長(10年),民生委員(10年)
 最近の困りごと：そろそろ役員を次世代に引き継ぎたいが、担い手が見つからない。一緒に清掃活動してくれる仲間が欲しい。

子どもたちを巻き込む



■ ペルソナの紹介 B-5 綾里 笑恵 さん -りょうり えみ-

年齢：40代
 性別：女性
 職業：パート(地元のカフェ)
 家族：夫(40代),息子(小3),娘(年少)
 趣味：料理
 地域との関わり：PTA役員
 最近の困りごと：地域のために他にも何かしたいと思っているが、時間とお金がない。



B-4, B-5
PTA×町内会の活動 + 子ども 清掃活動

B-4, B-5
公民館などを使って子ども食堂
PTAと町内会のコラボ

PTAを卒業した後も地域活動に参加してもらえるように

B-4
校区体育会イベントに誘う

話し合い
月1回
体育会系のコラボ

つながるためには...
それぞれの団体の情報を知る必要がある ↓

PTAの活動と町内会の活動が一緒にできる仕組みを！ →連携協

互いのこと・活動を知らない → 地域内連携協議会は有効！！
コミュニティアレンダーをつくらう

隣接の町内会役員との交流を図る場を提供する

第4回委員会 「あなたのまちづくりライフストーリー」の共有（令和7年3月6日）

第4回委員会では、各委員のまちづくりについてのライフストーリーを書き出し、まちづくりに関する課題やニーズを検討しました。

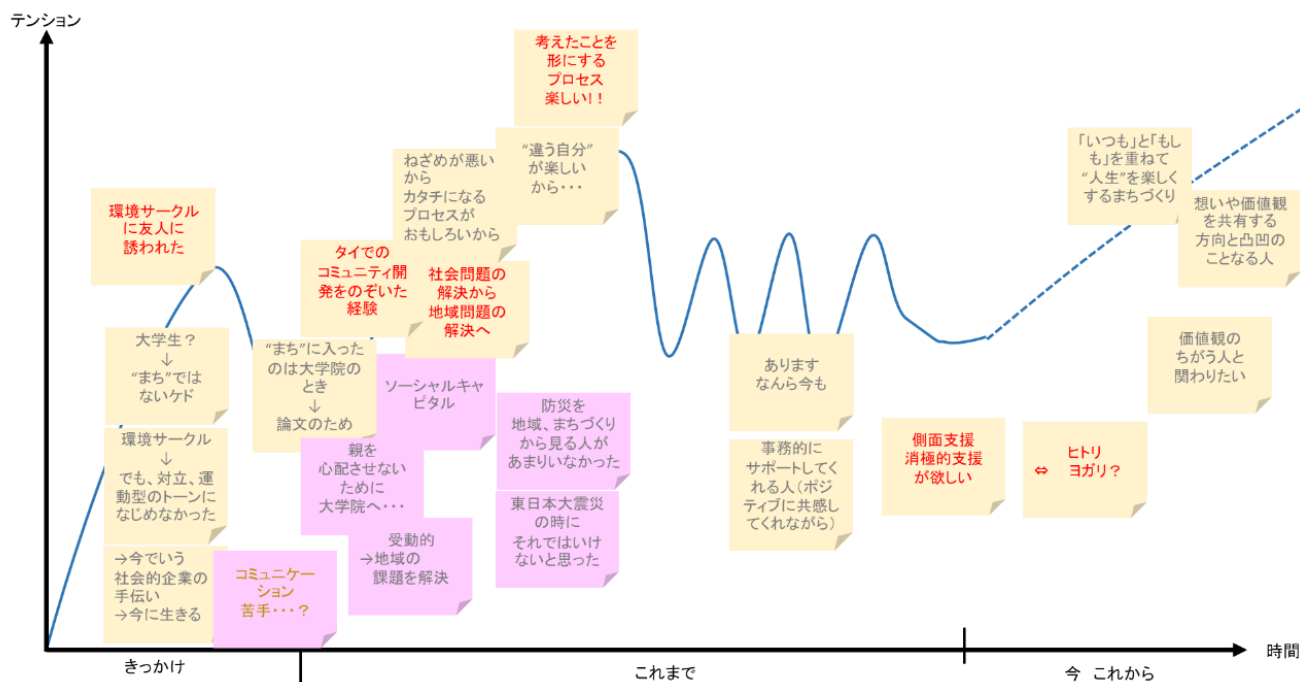
それぞれの委員自身の経験から、活動に関わる『きっかけ』と、継続のための条件（仲間、役割過重の回避、小さな成功体験等）を整理しました。

時間の制約やライフステージの変化に応じて関わり方が変わることを前提に、制度側が柔軟である必要性が検討されました。

このワークでは、以下の4つの項目を中心に、これまでのまちづくりに関する出来事を振り返りながら、「きっかけ」「これまで」「今・これから」に分けて、その時のテンション（熱量）とともにグラフで可視化しました。その後、グループでの共有と深掘りをしました。

- ① まちづくりに携わるようになった時期、きっかけ
- ③ まちづくり活動を続けている理由
- ③ 立ち止まりそうになったことがあるかどうか。あるなら、その時にどんな HELP（ヒトやモノ、カネ、ノウハウ）が欲しかったか
- ④ もし現在新しいことを始めているなら、始めた理由や今抱えているニーズ

委員によるまちづくりライフストーリーの例



2-2 既存制度の運用改善と新制度の検討

第5・6回委員会 まちづくりにおいて必要なことの整理と制度や仕組みの可視化ワーク・既存制度の運用改善・拡大と新制度の検討（令和7年6月5日、令和7年9月25日）

第5回委員会では、地域活動や社会活動のタイプごとに3つのグループ（「つながりうっすら町」、「レジェンド村」、「場づくりサークル」）に分けて、まちづくりにおいて必要なことを「ヒト・ツナガリ」、「モノ・バショ」、「カネ」、「ノウハウ」の4つの項目に分けて整理して可視化し、既存制度の運用改善・拡大と新制度について、「まちづくりツール」を用いて検討しました。

具体的には、中山間地域・中心市街地・社会活動団体別に、第3回委員会で登場したペルソナが1人ずつ、各地域・団体に属していると仮定し、それぞれの地域で、3年後の将来像を実現させるために、必要なことの整理と、既存制度の活用方法や改善点、新たな制度の検討、自助共助できることを出し合いました。

※「まちづくりツール」については、第3部で詳しく説明しています。

第6回委員会では、第5回で行った「まちづくりツール」を活用したワークを、委員個人の活動にテーマを置き換えて実施し、第1回～第5回で抽出した課題とニーズを踏まえて、既存制度の運用改善・拡大と新制度について、まちづくりにおいて必要な、「ヒト・ツナガリ」、「モノ・バショ」、「カネ」、「ノウハウ」の4つの項目に分けて整理し直すことで、意見報告として提案すべき既存の制度の活用方法や改善点、新たな制度を検討しました。



「まちづくりツール」を使った議論の詳細は、参考として次頁以降に掲載しています。

つながりうっすら町 ～中心市街地～

地域活動に携わっている人たちが困っていること

- ・若い人はある一定地域内にいるものの、地域活動の担い手が不足している。
- ・古くから住んでいる住民とマンション住民とのつながりが無い。
- ・賃貸マンションが多いことから、人の入れ替わりが激しく、つながりが希薄化している。

新しく挑戦したいこと

- ・親子で楽しめるイベント等、地域での子育て支援に挑戦したい。
- ・転入してきた住民に地域の情報を知らせたい。

ヒト(・ツナガリ)	モノ・バショ	カネ	ノウハウ
<ul style="list-style-type: none"> 大学生 熱心な先生 小学校上級生 中学生 高齢者 	<ul style="list-style-type: none"> 空き家を使いたい 公民館 駄菓子屋 学校に集まる場所 自由に何でもしていい 集まれる場所 お酒飲んでもOKな場所 	<ul style="list-style-type: none"> 駄菓子仕入代 人件費 お土産代 	<ul style="list-style-type: none"> ファンドレイジング ちょボラ 巻き込み ノウハウ 若者 巻き込み ノウハウ 町内会とほかの つながりを つなげる・伝える

どんな制度・仕組みが使える?または、新たにどんな制度・仕組みがあれば良い?

ヒト 地域活動応援隊 人的支援 地域内連携協議会の主催・共催事業に 対して市職員を派遣 対象:地域内連携協議会	ノウハウ 地域福祉 コーディネーター 地域の困りごと支援 既存の福祉サービスでは対応が難 しい課題や、個々の悩みなどについて 共に考え、解決に向けて取り組む。 福祉の専門職員	カネ 5年後まちづくり基金 途中の監査を入れつつも、 6年間自由に使える制度 対象: 団体・グループ全て	カネ コミュニティ集会所等 施設整備事業費補助金 上限 600万円 (補助対象事業費額の60%以下を補助額に する。ただし、補助額上限は400万円) 対象: 地域内連携協議会	カネ こうちこどもファンド 上限 20万円 子どもたちの自発的な地域活動 を支援する制度	カネ 高知市町内会等活動 活性化事業費補助金 最大 55万円 (項目や条件により金額が変わる。) 地域住民の町内会への参加・交流を促 進する活動に対する補助金 対象: 地区町内会連合会・町内会	ノウハウ 集いの場づくり 地域福祉コーディネーターが、 住民同士が気軽に無理なく集え る交流の場「集いの場」をつくる お手伝いを行う
モノ 地域行事用機材の貸出 物的支援 地域での行事を支援するための、行事用機 材を無料で貸出 対象: 高知市内の団体	ヒト まちづくり有償 ボランティア支援 内容: 防災大学生派遣の まちづくりボランティア 対象: 大学生・地域	モノ 多世代食堂 内容: 内容 対象: 対象	カネ 子ども食堂補助金 内容: 内容 対象: 対象	カネ 地域活動補助金 町内会に入会しているかどうか に関係なく、地域活動に参加し ようとする人に補助金を出す 対象: 有志の集まり	カネ 高知市共同募金委員会 助成金 上限 20万円 誰もが安心して、中とめゆる地域 社会を実現するための活動を行う団体等 を支援する 対象: ボランティア団体等	ノウハウ 高知市まちづくり AIコンシェルジュ 内容: 内容 対象: 対象
ヒト 生涯学習人材バンク さまざまな分野の人物情報 生涯学習活動や地域活動を支えるた め、さまざまな分野における人材をあら かじめ募集登録し、必要に応じてその情 報を提供するもの	ヒト 子ども食堂 町内会・連携協議会 内容: こども食堂と町内会の 協力によるまちづくり 対象: 子どもと老人	カネ 町内会活性化事業 昔(昭和時代)を思い出す 餅つき大会等(大人・子ども) 内容: 内容 対象: 単位町内会	カネ 空き家改修支援 所有者が空き家を改修して市 内に譲り出す。それを市がまち づくり団体に譲り出す。市 は改修費用を補助。譲り出す 団体は3人以上のメンバーで 有利許認可を得ない。 まちづくりや地域づくりにつな がるグループに融資+スター アップ支援 金沢でやっている制度に近い が、借主は地域団体の大助産 対象: 地域内連携協議会	カネ 高知市まちづくりファンド 高知市を住みよいき、豊かな地域社会に するためのまちづくり事業に助成 3万円~100万円 対象: 高知市まちづくり協議会	カネ こうち未来基金 NPOや市民活動団体の活動資金 を支援するコミュニティファンド 上限 20万円	ノウハウ まちづくり 利活用マップ 内容: まちづくり活動に使える場所の 情報を集めたサイト 対象: まちづくりをする人達
ヒト 地域活動 単位変換制度 一定時間地域活動に参加した 学生に、活動責任者の評価を もって単位を履修 対象: 大学生				カネ 高知市市民憲章推進 協議会助成金 上限 5万円 高知市民憲章運動を自発的に 実践する活動に対する助成金 対象: 町内会	カネ 地域単位の ふるさと納税 内容: 内容 対象: 対象	

自分たちでできること(自助・共助)

空き家・学校・公民館 →場所の費用は大丈夫 継続的な運営費の 捻出が課題 →子ども食堂and町内会 組織同士の横の つながりを作っておく	老朽化した空き家を 完全補助 →改修して貸出・売出 古民家を活かす インフラ施設の事業者優 遇制度→中心にして活 性化していく	スポーツ少年団との繋がり
		学校に話に行く ・総合的な学習の時間 ・PTA

3年後の将来像

- ①既存の小さい集まり同士の連携を強める
- ②学童的な機会を設けて子供と高齢者を繋げる
- ③ちょびっとボランティアに若い人に参加してもらう

レジェンド村 ～中山間地域～

地域活動に携わっている人たちが困っていること

- ・地区外への若年人口流出が多く、地域活動の担い手が不足している。
- ・地域が広範囲かつ移動手段が公共交通機関に限られる高齢者が多く、集まるのに一苦労
- ・デジタルに不慣れな高齢者が多く、主な連絡手段は対面、電話、手紙となっている。

新しく挑戦したいこと

- ・地域特有の伝統文化を継承していきたい。
- ・地域内外の住民が交流できる場を作りたい。

ヒト(ツナガリ)	モノ・バショ	カネ	ノウハウ
<p>気兼ねなく挨拶(声掛け)ができる</p> <p>PTA等若い人に個人的につながりにいく(話す・聞く)</p>	<p>最低限の文化的インフラの優遇誘致</p> <p>移動スーパー つながり</p> <p>子育てカフェ 遊ぶ場所</p> <p>公民館バス →スーパーへ</p>	<p>古い家をきちんと整備する補助システム</p> <p>託児スタッフを雇う費用</p>	<p>制度を見直す</p> <p>行政が進んで、仲介する(土地・家)</p> <p>アイデアを出し合う諦めない</p>

どんな制度・仕組みが使える?または、新たにどんな制度・仕組みがあれば良い?

<p>地域で住みたい人と、空き家を貸しても良い人をマッチングする</p> <p>ヒト 家庭菜園優遇補助 内容: 家庭菜園をしたい人と地主をマッチング、自物交換の場づくり 対象: —</p> <p>ヒト アイデア大会 内容: 採決されたアイデアをみんなで見学に向けて動く 内容: やわらかい発想で困りごとを解決したい人 対象: —</p> <p>ヒト 中山間移住マッチング 内容: 移住NPO支援など 内容: 中山間の民家所有者と移住希望者 対象: —</p>	<p>古民家の公民館改修を促す</p> <p>住宅があると住みたい人はいる</p> <p>調整区域で困っている</p> <p>Eノ 古民家完全補助 内容: 持ち主が納得できるまで古民家を改修できる(トランクルームの使用とか改修費用をもつとか、心理的ケアも) 対象: —</p> <p>Eノ 市街化調整区域見直し委員会 内容: 農地法の改正 対象: —</p> <p>Eノ インフラ優遇誘致 内容: 地域で生きていくために必要な店・施設を優遇して誘致を促進する 対象: —</p>	<p>カネ 高知市まちづくりファンド 3万円~100万円 高知市を住みよいまち、豊かな地域社会にするためのまちづくり事業に助成</p> <p>カネ 高知市地域内連携協議会コミュニティ計画策定補助金 25万円 地域内連携協議会においてコミュニティ計画を策定・更新する際の補助金 対象: 地域内連携協議会</p> <p>カネ コミュニティ集会所等施設整備事業補助金 上限600万円 (補助対象事業費の40%以内を補助額とする。ただし、補助額上限は600万円) 集会所の増改築又は改修等 対象: 地域内連携協議会</p>	<p>使いやすいデマンドタクシー</p> <p>空き家を貸すのに不安がある</p> <p>ノウハウ 移動公民館バス 内容: 買い物に行くための送迎バスの中で公民館的な活動ができる 対象: 中山間地域</p> <p>ノウハウ 高知市山会議 内容: 防災・災害後の人々の動きを確認し、すばやい救命・復興のために山地域でつながっておく 対象: 中山間地域</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

自分たちでできること(自助・共助)

<p>地域のお店を応援する</p> <p>空き家のヒアリング</p>	<p>住んでくれるなら土地はただで貸しちゃう</p> <p>トレーラーハウスで暮らす</p>	<p>地域エネルギーで稼ぐ</p> <p>地域間のつながりを強化</p>	<p>出来るだけ地元で買う(外貨を稼ぐ)</p>
------------------------------------	------------------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------

3年後の将来像

住みたい人が住める地域
「この地域に来たい、住みたい」

場づくりサークル ～市民活動団体～

市民活動に携わっている人たちが困っていること

- ・拠点となる地域との接点が少ない。
- ・行事を企画しても参加してくれる人が少ない。
- ・自分たちの活動が世間にあまり知られていないため、一緒に活動する仲間が増えない。

新しく挑戦したいこと

- ・地域活動をしている人たちとつながりたい。
- ・各回テーマに応じて興味のある人が集えるような場を作りたい。

ヒト(ツナガリ)	モノ・バショ	カネ	ノウハウ
地域の会合に参加	ふれあいセンターの活用	子ども食堂支援事業(県)	活動団体の内容をデータベースに残す
町内会活動の広報	安定的な場の確保	企業の支援を受ける	SNSの活用の仕方
綾里さん(ペルソナ)の活用	企業等の会議室の活用	助成金・補助金	情報のマッチング
人を知る	子どもを介したつながり		団体の法人化とその相談窓口提供

どんな制度・仕組みが使える?または、新たにどんな制度・仕組みがあれば良い?

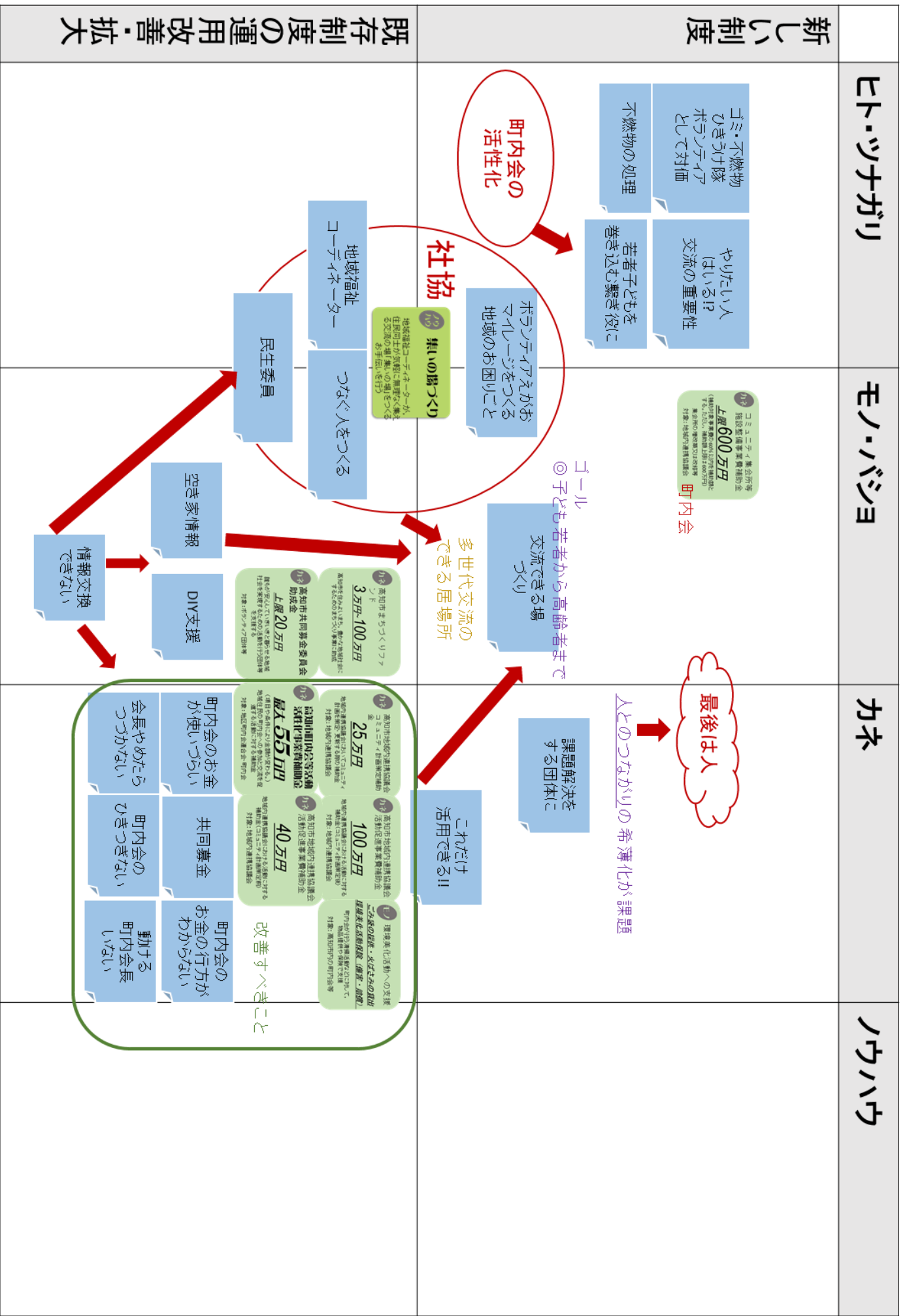
地域活動応援隊 人的支援 地域内連携協議会の主催・共催事業に対して市職員を派遣 対象:地域内連携協議会	らいな 子育て支援 地域の拠点としての機能を持ち合わせた保育園における多機能型保育支援事業	市立公民館の貸館 会議イベントに利用できる貸し施設の確保 高知市内にある99館の市立公民館公民館から貸しセンターを地域活動・市民活動の会議やイベント等の会場として貸出を行うもの 対象:高知市内の団体	地域行事応援隊の貸出 物的支援 地域での行事を支援するための、行事用具を無料で貸出 対象:高知市内の団体	こうち未来基金 助成金 上限20万円 NPOや市民活動団体の活動資金を支援するコミュニティファンド	高知市民憲章推進協議会助成金 助成金 上限5万円 高知市民憲章運動を自発的に実施する活動に対する助成金 対象:町内会	こうち子育てカドバむ 子育てに関する情報 妊娠中、子育て中の方が相談できる場所の一覧、利用できる制度や施設についての情報の掲載が可能な冊子	地域福祉コーディネーター 地域の困りごと支援 既存の福祉サービスでは対応が難しい課題や、困りごとの悩みなどについて共に考え、解決に向けて取り組む、福祉の専門職員
こうちファミリーサポートセンター 子育て支援 託児や送迎などの子育てに関する有償ボランティアの提供 対象:会員登録している市内在住者	子育てサロン 子育て支援 子育て中の方の支援のため、地域活動によって公民館などで開かれている交流の場	施設無料貸出制度 市の施設を無料で提供 対象:多世代交流を図る団体	高知市共同基金委員会助成金 助成金 上限20万円 誰もが安心していびくと暮らせる地域社会を実現するための活動を行う団体等を実施する 対象:ボランティア団体等	こうちこどもファンド 助成金 上限20万円 子どもたちの自発的な地域活動を支援する制度	集いの場づくり 地域福祉コーディネーターが、住民同士が気軽に無理なく集える交流の場「集いの場」をつくるお手伝いを行う	子ども食堂 ピアハイザー事業 子ども食堂運営のノウハウをこれから始める人にアドバイザーとしていく 対象:	子ども食堂 ピアハイザー事業 子ども食堂運営のノウハウをこれから始める人にアドバイザーとしていく 対象:
地域子育て支援センター 子育て支援 対象中の方、子育て中の方が集い、交流や情報交換ができる施設		地域共生社会の実現 カネ 多世代交流支援事業 赤ちゃんから高齢者までをつなぐ活動に助成する 対象:多世代交流を望む人	コミュニティ集会所等施設整備事業費補助金 助成金 上限600万円 (補助対象事業費の40%以内を補助額とする。ただし、補助額上限は600万円。集会所の増設等は対象外) 対象:地域内連携協議会	高知市まちづくりファンド 助成金 3万円~100万円 高知市を住みよいまち、豊かな地域社会にするためのまちづくり事業に助成	サクルの活性化づくり サクルなどのように進めていってほしいのノウハウ 対象:サクル主催者、役員	市民活動活性化助成事業 活動団体の参観 活動内容を知りたい市民及び団体	
		高知市 サクル活動助成金 サクル活動の活性化における助成を行う 対象:はじめて活動を行うサクル	子育て支援 保育園等の無償化 0歳~6歳までの子どもをもつ家族	地域活動応援隊 各サクル団体等への補助金 対象:文化・スポーツ団体	補助金情報の一括紹介		

自分たちでできること(自助・共助)

その人の得意を知り活かす 理事、ボランティアの活用 自らのアンテナを高くする 地域活動の支援 毎月開催のまちづくり講座に参加を呼び掛ける	場所の確保 学校の空き室提供 ふれあいセンター休館日に貸し出し	補助金の情報を取りに行く つながるためのお金を...	SNSで拡散 LINE(オープンチャット)の活用
----------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------	-------------------------------	-----------------------------

3年後の将来像

多世代交流のできる居場所
 楽しめるバザールイベントの開催



■ 第3部 まちづくりツール

第5回、第6回委員会での議論のために作成した「まちづくりツール」ですが、委員自身が様々な支援制度を把握して自らの活動への活用を考える大きな助けとなりました。そこで第11期見守り委員会の副成果物として、まちづくりに関わる市民、関心のある市民がワークショップ等で自由に使用可能な「まちづくりツール」として公開します。

まちづくりツールとは？

高知市の各部署や社会福祉協議会、中間支援組織 NPO などはまちづくり（地域活動・社会活動）のテーマや支援対象に合わせて様々な支援制度を準備しています。しかし、まちづくりを行う市民にとっては、① 自分たちの活動を進めるなかで、どのような制度を選んで活用するかをじっくり考える機会が少ない、② そもそも、どのような部署・団体がどのような支援制度を提供してくれるかをまとめて知ることが難しい、という課題があります。その結果、せっかく準備された支援制度が活用されない、まちづくりに意欲のある市民の活動を支える十分な助けになっていない、という「ラストワンマイル問題」が発生しています。

「まちづくりツール」はこのような問題を改善することを目的とし、まちづくりに取り組んでいる市民やこれから取り組もうとする市民が、自分たちの活動が成功した後の未来を想像し、その実現に向けて、どのような支援制度が「使える」のかを簡単に整理するための話し合いツールです。また、地域活動・社会活動を支援するために新たにどのような支援制度が必要かを考えるツールとしても活用可能です。

まちづくり団体が自分たちで将来ビジョンを整理して必要な事業計画を検討する「NPO 経営自己評価マニュアル¹」や、被災者と被災者支援制度のマッチング支援に取り組まれている弁護士、永野海先生による「被災者生活再建カード（ゲーム）²」などを参考にして作成しました。

<まちづくりツールの内容>

「まちづくり整理シート」 1枚（巻末付録①）

自分たちのまちづくり（地域活動・社会活動）を整理したり、見えそうな支援制度を配置したりするために使います。利用人数に合わせてサイズを決めて印刷します。（個人で使う場合→A4 サイズ、2～3名のグループで使う場合→A3 サイズ、それ以上の人数のグループで使う場合→A2 以上等）

「支援制度カード」（既存制度） 1セット（巻末資料②）

高知市や高知市町内会連合会、NPO などが準備している支援制度を説明するカードです。裏側の QR コードをスマートフォンのカメラにかざし、表示されたインターネットのリンクを押すことで、各制度の問い合わせ先や詳細な内容を見ることができます。

「支援制度カード」（新制度等） 1セット（巻末資料③）

ワークショップの中で、新たに高知市や社会福祉協議会、中間支援組織 NPO などに設立してほしい支援制度がある場合に、制度名や制度の概要を参加者が書き加えて、「まちづくり整理シート」に置くカードです。

<まちづくりツールはどんな時に使うの?>

- ・新しく地域活動や社会活動をはじめたいとき
- ・活動が行き詰まっている時、誰に相談していいかわからないとき
- ・活動を振り返って次の展開を考えたいとき
- ・活動の発展のために、なにか支援制度を利用したいとき
- ・まちづくりの支援のための新しい制度や既存制度の運用方法の改善を検討したいとき

¹ 上田健作、大槻知史、新藤こずえ、「NPO 経営自己評価マニュアル」、南の風社,2023
² 弁護士永野海のページ 被災者生活再建カード (ゲーム) (<https://naganokai.com/hisapo/#hisapo>)

まちづくりツールの使い方

【1】地域や団体の現状、新たに挑戦したいこと、3年後にどうなっていきたいかを書き出そう!

つながりっすら町 ～中心市街地～

地域活動に携わっている人たちが困っていること

- ・若い人はある一定地域内にいるものの、地域活動の担い手が不足している。
- ・古くから住んでいる住民とマンション住民とのつながりがない。
- ・賃貸マンションが多いことから、人の入れ替わりが激しく、つながりが希薄化している。

新しく挑戦したいこと

- ・親子で楽しめるイベント等、地域での子育て支援に挑戦したい。
- ・転入してきた住民に地域の情報を知らせたい。

ヒト(つながり)	モノ(マンション)	カネ	アワ(ハウ)
定年までつくれる子供の共生	子どもを育みながら、我が家につなぐことができる場所	場所を借りるための費用	PMに限定したスキルアップ
子育て中の親	住民用のテラス	経費スタッフを雇う費用	衛生管理・食中毒の知識
経費スタッフ			

どんな制度・仕組みが使える?または、新たにどんな制度・仕組みがあれば良い?

子育て世代の交流の場	子育て世代の交流の場	子育て世代の交流の場	子育て世代の交流の場
子育て世代の交流の場	子育て世代の交流の場	子育て世代の交流の場	子育て世代の交流の場

自分たちでできること(自助・共助)

子育て世代の交流の場	子育て世代の交流の場	子育て世代の交流の場	子育て世代の交流の場
子育て世代の交流の場	子育て世代の交流の場	子育て世代の交流の場	子育て世代の交流の場

3年後の将来像

おもちゃバザーの開催!
親子連れと地域住民が交流する機会の創出

①自分たちを含め「活動に関わっている人が困っていること」や「新しく挑戦したいこと」を話し合ってから書き出します。

②①の内容をもとに「地域・団体が3年後どうなっていきたいか(3年後の将来像)」を話し合ってから書き出します。具体的な目標や内容(イベントなど)を記入しましょう。

(記入例)

地域活動に携わっている人たちが困っていること

- ・若い人はある一定地域内にいるものの、地域活動の担い手が不足している。
- ・古くから住んでいる住民とマンション住民のつながりがない。
- ・賃貸マンションが多いことから、人の入れ替わりが激しく、つながりが希薄化している。

新しく挑戦したいこと

- ・親子で楽しめるイベント等、地域での子育て支援に挑戦したい。
- ・転入してきた住民に地域の情報を知らせたい。

↓

3年後の将来像

おもちゃバザーの開催!
親子連れと地域住民が交流する機会の創出

【2】「3年後の将来像」を実現するために必要なものを書き出そう！

つながりうすら町 ～中心市街地～			
地域活動に携わっている人たちが困っていること ・若い人はある一定地域内にいるもの、地域活動の担い手が不足している。 ・古くから住んでいる住民とマンション住民とのつながりが無い。 ・賃貸マンションが多いことから、人の入れ替わりが激しく、つながりが希薄化している。			
新しく挑戦したいこと ・親子で楽しめるイベント等、地域での子育て支援に挑戦したい。 ・転入してきた住民に地域の情報を知らせたい。			
ヒト(ツナガリ)	モノ・バシヨ	カネ	ノウハウ
宣伝してくれる学校の先生 子育て中の親 託児スタッフ	子どもを見守りながら親がゆっくりにできる場所 宣伝用のチラシ	場所を借りるための費用 託児スタッフを雇う費用	SNS宣伝のスキルアップ 衛生管理・食中毒の知識
どんな制度・仕組みが使える?または、新たにどんな制度・仕組みがあれば良い?			
自分たちでできること(自動・共助)			
3年後の将来像 おもちゃバザーの開催! 親子連れと地域住民が交流する機会の創出			

【1】で書き出した「3年後の将来像」を実現するために必要となる要素をふせんなどに書き出して、「ヒト(ツナガリ)」「モノ・バシヨ」「カネ」「ノウハウ」の4つに分類して貼り付けます。

ヒト(ツナガリ)	モノ・バシヨ
宣伝してくれる学校の先生 子育て中の親 託児スタッフ	子どもを見守りながら親がゆっくりにできる場所 宣伝用のチラシ
カネ	ノウハウ
場所を借りるための費用 託児スタッフを雇う費用	SNS宣伝のスキルアップ 衛生管理・食中毒の知識

【3】使えそうな制度や仕組みを探して選ぼう！

つながりうすら町 ～中心市街地～			
地域活動に携わっている人たちが困っていること ・若い人はある一定地域内にいるもの、地域活動の担い手が不足している。 ・古くから住んでいる住民とマンション住民とのつながりが無い。 ・賃貸マンションが多いことから、人の入れ替わりが激しく、つながりが希薄化している。			
新しく挑戦したいこと ・親子で楽しめるイベント等、地域での子育て支援に挑戦したい。 ・転入してきた住民に地域の情報を知らせたい。			
ヒト(ツナガリ)	モノ・バシヨ	カネ	ノウハウ
宣伝してくれる学校の先生 子育て中の親 託児スタッフ	子どもを見守りながら親がゆっくりにできる場所 宣伝用のチラシ	場所を借りるための費用 託児スタッフを雇う費用	SNS宣伝のスキルアップ 衛生管理・食中毒の知識
どんな制度・仕組みが使える?または、新たにどんな制度・仕組みがあれば良い?			
自分たちでできること(自動・共助)			
3年後の将来像 おもちゃバザーの開催! 親子連れと地域住民が交流する機会の創出			

【2】で書き出した「ヒト(ツナガリ)」「モノ・バシヨ」「カネ」「ノウハウ」を得るために使えそうな制度や相談の仕組みを緑色の「支援制度カード」から選びます。

その上で、それぞれの枠へ置いていきます。

〈 支援制度カード 〉

カネ 高知市町内会等活動
活性化事業費補助金

最大55万円

(項目や条件により金額が変わる。)

地域住民の町内会への参加と交流を促進する活動に対する補助金

対象: 地区町内会連合会・町内会

← 支援制度の名称

← 支援の内容(金額等)

← 支援の概要説明・対象

※カードの裏面には、その制度の詳細が確認できるWEBページの二次元コードを掲載しています。

【4】自分たちでできることを考えよう！

つながりうっすら町 ～中心市街地～

地域活動に携わっている人たちが困っていること
 ・若い人はある一定地域内にいるものの、地域活動の担い手が不足している。
 ・古くから住んでいる住民とマンション住民とのつながりがない。
 ・賃貸マンションが多いことから、人の入れ替わりが激しく、つながりが希薄化している。

新しく挑戦したいこと
 ・親子で楽しめるイベント等、地域での子育て支援に挑戦したい。
 ・転入してきた住民に地域の情報を知らせたい。

ヒト(ツナガリ)	モノ・バシヨ	カネ	ノウハウ
宣伝してくれる学校の先生 子育て中の親 託児スタッフ	子どもを預けながら親がゆっくりできる場所 宣伝用のチラシ	場所を借りるための費用 託児スタッフを雇う費用	SNS宣伝のスキルアップ 衛生管理・食中毒の知識
どんな制度・仕組みが使える?または、新たにどんな制度・仕組みがあれば良い?			
このアイデアを実現するためのポイント 「あいな」 子育てサロン	地域子育て支援センター 市民活動サポートセンター	このことについて このまま このまま	このアイデアを 育てていく 地域福祉コーディネーター
自分たちでできること(自助・共助)			
町内会 学校	地域公式LINEの作成 自治公民館、神社等の貸館	町内会やマンション 企業による協賛	地域内の人材に相談 SNSを活用した発信の開催
3年後の将来像	おもちゃバザーの開催! 親子連れと地域住民が交流する機会の創出		

【2】で書き出した「ヒト(ツナガリ)」「モノ・バシヨ」「カネ」「ノウハウ」を得るために、自分たちでできそうなことや準備できるものなどをふせんに書き出し、それぞれの枠の中に貼り付けます。

ヒト(ツナガリ)	モノ・バシヨ
学校 町内会	地域公式LINEの作成 自治公民館、神社等の貸館
カネ	ノウハウ
場所を借りるための費用 託児スタッフを雇う費用	SNS宣伝のスキルアップ 衛生管理・食中毒の知識

【5】新たにどんな制度・仕組みがあれば良い?

つながりうっすら町 ～中心市街地～

地域活動に携わっている人たちが困っていること
 ・若い人はある一定地域内にいるものの、地域活動の担い手が不足している。
 ・古くから住んでいる住民とマンション住民とのつながりがない。
 ・賃貸マンションが多いことから、人の入れ替わりが激しく、つながりが希薄化している。

新しく挑戦したいこと
 ・親子で楽しめるイベント等、地域での子育て支援に挑戦したい。
 ・転入してきた住民に地域の情報を知らせたい。

ヒト(ツナガリ)	モノ・バシヨ	カネ	ノウハウ
宣伝してくれる学校の先生 子育て中の親 託児スタッフ	子どもを預けながら親がゆっくりできる場所 宣伝用のチラシ	場所を借りるための費用 託児スタッフを雇う費用	SNS宣伝のスキルアップ 衛生管理・食中毒の知識
どんな制度・仕組みが使える?または、新たにどんな制度・仕組みがあれば良い?			
このアイデアを実現するためのポイント 「あいな」 子育てサロン	地域子育て支援センター 市民活動サポートセンター	このことについて このまま このまま	このアイデアを 育てていく 地域福祉コーディネーター
自分たちでできること(自助・共助)			
町内会 学校	地域公式LINEの作成 自治公民館、神社等の貸館	町内会やマンション 企業による協賛	地域内の人材に相談 SNSを活用した発信の開催
3年後の将来像	おもちゃバザーの開催! 親子連れと地域住民が交流する機会の創出		

まちづくりを支えるために、既存の制度以外にも「こんな支援制度や仕組みがあったらいいな。」というアイデアがあれば、黄色色の「支援制度カード(新規制度等)」に記入し、緑色の「支援制度カード(既存制度)」と一緒に置きます。

< 支援制度カード(新制度等) >

- ① ○に「ヒト」「モノ」「カネ」「ノウハウ」のいずれかを記入
- ② 支援の名称を記入
- ③ 支援の内容(金額等)を記入
- ④ 支援の対象を記入

○	名称
	内容
	対象

※制度の詳細な内容は、カード裏面に記入します。

<まちづくりツールを使ってみたいとき、詳しく知りたいときは>

巻末付録にまちづくり整理シートと支援制度カードあり！是非お試しください！

詳細は、高知市地域コミュニティ推進課(088-823-9080)まで気軽にお問い合わせを

■ 第4部 各委員からの意見

すばらしかったリーダー研修会～中学生からの提言

高知市町内会連合会では、会員が地域活動において、地域のあらゆる人々が役割を持ち、助け合い支え合いながら、地域をともに創っていく「ハッピータウン」の実現を目指す中心的な担い手として、知識を高め、市政の発展や地域活動に一層貢献するとともに、会員相互の交流を図ることを目的に、毎年リーダー研修会を開催しています。



本年度は、令和7年11月9日に、少子高齢化に伴う町内会活動の参加者減少や役員の固定化、担い手不足などの課題を踏まえ、「めざせ！ハッピータウン～私たちも地域課題にチャレンジ～」をテーマに、2部構成で開催しました。

第1部の活動発表では、城西中学校生徒会のみなさんが「地域とつながる防災フェア」と題して、地域との取組を発表しました。最後には、今まで以上に地域との関わりを持ち、防災フェアを今後も学校行事として続けていく決意が示されました。また、潮江中学校生徒会からは、「地域とつながる生徒会」と題して、中学生が地域の大人たちと一緒に地域活動を盛り上げたいという思いが共有されました。

第2部のパネルディスカッションでは、「後継者不足」「不燃物の管理」「ゴミの不法投棄」「地域との交流」などの課題が示されました。これを受け、中学生からは、「イベント等に参加して地域と関わること」「関わるきっかけをつくるのが大事」

「町内会活動は高齢者が多く関わっており、自分たちの親世代がほとんどいない。自分たち中学生が活動する中で親たちにも働きかけていかなければいけない」との力強い発言があり、参加者約160人の関心を集めました。

今回のリーダー研修会は、未来ある中学生による地域との関わりについての発表や提案があり、若々しく頼もしい意見に何度も大きくうなづく、充実した研修会となりました。

最後に一句、「子どもは親の背中を見て育つ」—現代版「親は我が子に背中を押され、まだ間に合う地域（町内会）活動」



(長尾 達雄)

100 点を目指さない失敗に寛容なまちづくり

防災講演では「避難所はお客さんをつくと失敗する」という話をいれます。避難所は住民運営が基本。なぜお客さんをつくと失敗するのか。何もしない人ほど不平と不満を拡散するからです。地域活動も同じ。汗をかかない人ほど評論家となる。行政や企業が顧客サービスを向上するほど他人のミスを責めたてるクレーマーやカスハラが増加しました。

司馬遼太郎の言葉で「人の諸々の愚の第一は他人に完全を求めることだ」という名言があります。自分が主体で動いている人は自分が完全でない分、人の間違いにも寛容でいられる。一方、行動を伴わない評論家は相手に完璧を求める。医師でも審判でも 3 割は誤診と誤審の判断ミスをすると言われていています。一流でも 3 割だから市民レベルでは 4 割くらいでしょうか。人間 3 割は判断ミスを犯すことを前提に社会を考える。

100 点を目指す社会は社会を窒息させます。訴訟リスクが高い産婦人科医になり手がいないのと同様、地域活動も衛生・熱中症・個人情報などリスクマネジメントで活動のハードルが上がる。高齢化が進む中でハードルを上げると担い手が減少するのは当たり前。そして 100 点指向のもう一つの矛盾がヒヤリハット対策。人員不足の状態ではこれをやると業務が増大しむしろミスが増えてしまう。顕微鏡だけではなく俯瞰した視点も重要です。100 点からの減点社会から、一定のミスはあらかじめ受け入れる価値観の転換期に来ていると思います。身を捨ててこそ浮かぶ瀬もあれ。100 点を目指して力を入れるほど沈んでいく。脱力することで浮かび上がる。寛容なまちづくりを目指したいものです。

最後は 1976 年のヒット曲「恋人試験」の歌詞から「100 点とるひと嫌い ～中略～ 65 点のひとが好き 好き 好き」

(山崎 水紀夫)

若年層・子ども世帯を巻き込むには

機会の提供が非常に重要だと考えました。エネルギーに満ち溢れている若者は、なにかきっかけさえあればまちづくりに参加してくれます。例えば学校の行事や地区のイベントなど、始まりはある程度強制的でも良いと思います。その後続けるかどうかは各々決めてもらうとして、その最初のきっかけさえあれば、きっとまちづくりの楽しさ・重要さに気づいてくれます。

(山口 拓望)

体を動かす楽しさ×世代をこえた交流＝人と人のつながり→支える地域→しなやかなまち

人口減少や高齢化が進む中で、地域のつながりをどのようにしていくのかが大きな課題となります。その解決策として、スポーツレクリエーションを通じた多世代交流があります。勝敗を競うスポーツとは少し違い、楽しみながら体を動かす活動で、年齢や体力に関係なく参加できるものが多くあり、子どもから高齢者までが一緒に参加することで、世代を超えた交流が生まれます。

普段の生活の中では、子どもは学校、高齢者は家庭や地域の集まりと、それぞれの生活の場が分かれていることが多いものです。

しかし、スポーツレクリエーションの場では、同じチームで活動したり、声を掛け合ったりすることで自然と会話が生まれます。子どもにとっては地域の大人と関わる機会となり、高齢者にとっては若い世代と触れ合う楽しみが生まれます。このような交流は、地域の中に「顔の見える関係」を増やしていきます。

また、健康づくりという面でも、子どもにとっては体を動かす楽しさを知る機会となり、高齢者にとっては無理のない運動を続けることで健康維持につながります。

さらに、世代をこえて活動することで、お互いに励まし合う雰囲気が生まれ、継続して参加しやすくなるという良さもあります。こうした関係は困ったときに声をかけあえる安心感を生み、支えあえる地域づくりにもつながります。

一方で課題もあります。それは、参加する人を集めることの難しさです。仕事や家庭の忙しさ、地域活動への関心の低下などにより、地域の行事に参加することが少なくなるのも現状です。そのため、誰でも気軽に参加できる雰囲気づくりや、学校・地域団体・自治体などが協力して呼びかけを行うことが大切です。こうした小さな交流の積み重ねが、人と人のつながりを広げ、支え合える「しなやかなまちづくり」につながっていくのではないのでしょうか。



(山崎 功一)

町内会への積極的な参加

私は第11期見守り委員会として2年間会議に出席しました。私以外は皆さん社会活動をされており、その活動は時間的なものは当然で物や場所そして金銭的負担もあると思います。長年転勤族であった私は、故郷への貢献を考えていましたが何もできていないのが現状なのです。

そこで私が考えたのは、どなたでも最も関係のある「町内会への積極的な参加」を提言したいと思います。町内会の規模は当然大小がありますが、私たちひとりひとは町内会で生活しています。この町内会の活動をみんなで一緒に有効な組織として確立することが、今一番大切な事と考えました。

町内会が何をしてくれるかではなく、それぞれの地域住民が町内会のために何をすべきかを考え、行動することを皆さんにお伝えしたいと思いました。

(小島 雅彦)

住みたい人が住める地域に

グループに分かれて議論をしているなかで、3年後の将来像として『住みたい人が住める地域「この地域に来たい、住みたい」』を自分たちは掲げました。

地区外への若い人の流出が課題で、地域活動の担い手不足を議論するなか、暮らしたい地域に自由に住めない現状を知りました。

春野地域では自分の土地でも新居を建てるのが難しく、子どもと隣どうして暮らしたいと思っても、なかなか厳しいそうです。

また、山間部で地域の活動をする資金を自然エネルギーを活用して賄う計画をたてても、実際に作るとなるとハードルが高いと聞きました。

地域の担い手になる人には無料で土地を貸したい人がいても、建築制限が厳しくて人口を維持できないのは不条理だとの声です。

いっそ、トレーラーハウスを置いて住むしかないのかとの意見も出ました。

土地利用規制には様々な理由があるでしょうが、人口減少が進む地域の実態を知り、まちづくりで活躍する方の話を聞くと、今のままでは良くないと思いました。人口増加を前提とした社会での制度を、今後、見直すことは必要でしょう。

その際、市民と行政のパートナーシップのまちづくりを考える立場からすると、自治体は既存の制度の枠内で市民に説明するだけでなく、例えば香川県のように市街化調整区域を大幅に縮小した事例をふまえて、高知のまちづくりがどうあるべきか、人口減少のなかで何ができるか、といったことを一緒に考えて議論を進めることが重要だと思います。

(川竹 大輔)

使ってみたよ このしくみ ～こうちこどもファンド助成金事業～

使ってみたよ このしくみ
～こうちこどもファンド(上限 20 万円)

「地域を元気に！」をテーマに「こうちこどもファンド」の助成金を受け、地域の里山体験活動に7年間取り組む。
こうちこどもファンド：こどもが主役のまちづくり！



7年間のこどもファンド活動を通して地域の方と里山体験！地域のまちづくり計画策定に子どもたちも参画。やがて、地域にわかもの組織が発足。まつり等の企画・運営に関わり地域の一員として躍進。

助成事業を終えた7年後…毎年継続して年間計画を実践！

4月 5月 7月 11月 1月 3月

ホテルのタベで里山保全活動を地域内外に発信
まつりの準備に活躍
春の七草フェスタ
こどもまつり
(武林 由希子)

高知市のまちづくりに思うこと

- 1 市街化調整区域の部分解除や緩和措置の検討
農業地や農業者に配慮しつつも、適正な土地利活用が急務だと考えます。
ただ、決まりを押し通すだけではなく、適材適所な行政指導を強く望みます。
- 2 少子化や過疎化への対応措置として、真剣に取り組む事が必要
高知県は全国で唯一、南海トラフ巨大地震で県都が壊滅する県です。その県都の高知市がもっと真剣に防災対策をするべきではないでしょうか？
高台移転への融資（個人へも企業にも）や防災教育への投資（市役所職員も含む）
安全で安心な町にこそ人は集まり、流出も防げるのではないのでしょうか？

※小松の沼問題を早く解決して欲しい。

(中村 彰宏)

市民と行政のパートナーシップ

誰にも頼らず生きていくのはとっても大変ですが、行政に言われるままにやっていくのも違うし、行政に何でもお願いするのも行政がパンクしてしまう。こんなことではお互いに仲たがいでしまいそうだから、「協働のまちづくり」。

高知市には、全国的にも有名な条例、「高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」があって、市民と行政が良い関係でまちづくりすることをめざしている。その関係のためにうまく条例が機能しているかどうかを見守るのが、「見守り委員会」・・・だと理解して参加させていただいています。

しかし日々の暮らしのなかでは住民と行政は「本当にうまくいっているのだろうか」と不安に思うことがあります。理由は、住民も行政もとっても忙しくて、なるべく話し合わなくてもいいように「合理的」な関係を目指しているような気がするからです。それはそれで気楽でよいのですが、やっぱりコミュニケーションは必要で、高知らしく、楽しく明るく、でも本気で交流する機会があればいいのになと思います。

見守り委員会は、そんな場所なので、これが広がるとよいのに…と思っています。

(宇都宮 千穂)

地域の価値の再発見 移住者からみたら地域のおいちゃんおばちゃんめっちゃすごすぎる！

「高知市のチベット」と悪口？をいわれる中山間地域に移住させていただきました。地域のPTAなどを経て、連携協議会やコミュニティ会議に関わらせていただいています。いわゆる「町の者」からしてみると、中山間のおいちゃんたち、おばちゃんたちは、みんな色々なことが出来て生産力も高くすごい人ばかりです。「まちづくりをしなやかに持続させる」ためには、私たちひとりひとりの潜在的な能力や財産を、まず私たちが自覚し認めていくことが重要だと思います。

たとえば、各家庭にある本棚、蔵書の数々は、個人だけの価値でも後々は処分されてしまう古本でもありません。欲しいと思い価値を感じて集めたコレクションは、その人の宝であると同時に地域の貴重な財産でもあります。それがそこにあることによって、その地域にはそのジャンルの種が蒔かれているのです。もしも、このようなコレクションを月に一回でも公開できる機会があれば、高知市の文化的な基礎がぐんと広がると思いませんか。

中山間には小さな段々畑が多いです。大規模農業にはまるで向いていませんが、手の届く丁寧な畑づくりが続けられています。これまでの時代は、急いで大量のものを作り、安く売るということが奨励されていました。でも、そんな潮流の結果をみなさんも理解しつつあると思います。わたしたちは、手の届く範囲を自ら整え、ひとつひとつの物事を、事象を大切に味わう時間を持てるはず。身の回りの物を大切にできれば、自分自身も大切にでき、驕りではない価値を実感できるはず。行政は、効率化を考え、大きく実行できる場所に補助しがちですが、ひとつひとつの地域、農業、個人にもっと寄り添ったシステムと一緒に構築していきたいです。

(岩内 史子)

情報発信力をアップして既存制度（情報）の効果を高める

まちづくり（市民社会）を発展、熟成させていくためには、「既存制度（情報）の活用」は重要な要素だと思います。今回、初めて委員会に参加させていただいて、こんなにも多くの制度や各種の情報があることに驚かされました。これは、自治体や種々の団体からの熱いメッセージ（情報）だと考えています。

一方で、こんなことをしてほしい、あんなことをやってみいたいなど色々な夢や願望を持って一歩踏み出そうとしている方がいると思います。もし、その方々に情報がタイムリーに届けられれば、その夢や願望がかなえられるのではないのでしょうか。

情報は、発信する側と受信する側が会って初めて形になっていくものです。市のホームページを検索すると、各部署から様々な情報が発信され、その経過状況はPDCAにより細やかにフォローされています。現状では活動的な受信者には十分な情報量の提供方法かもしれませんが、一歩踏み出そうと試行錯誤中の受信者に向けて、もう少し発信者側から情報との出会いを広げる改善を試みてはどうでしょうか。例えば、物理的な視点では、既存の施設（ふれあいセンター等）の情報発信スペースを広げ、配布物の掲示方法をより利用者に分かりやすいものにするのも一つの方法だと思いますし、貸館の条件を改善して、より幅広い分野の利用者を増やし、情報（掲示物）と接する機会を設けることも効果があるのではないのでしょうか。

また、市のホームページ（仮想空間）上でこれらの掲示物全てを、書架に並んでいる書物のように一括掲示し、気軽に手に取って閲覧ができ、必要とあれば関連部署へのアクセスも可能にすれば大きな効果が期待できると思います。さらには、助成金情報や市外郭団体からの発信情報もこのページに集約することが出来れば行政の情報発信のホームページとして理想の形になるのではないのでしょうか。



(小原 加寿夫)

おむすびが地域をむすぶ こども食堂 × 町内会事業

朝食を摂らずに登校する子どもたちが、午前中から集中力を欠き、無気力や体調不良を訴える場面をみるのが、経験上少なからずありました。この地域課題を少しでも解決できればという思いで、こども食堂の運営を始めました。高知県には、こども食堂の助成事業がありますが、現在、高知市にはありません。

高知市の厳しい財政状況を鑑みれば新たな予算を投入することは難しいと思いますが、子ども食堂×町内会事業という切り口はどうでしょう。行政コストを抑えつつ地域コミュニティを活性化するという、今日的なアプローチになると考えます。

町内会だけでなく、地域内連携協議会、市社協、民生委員・児童委員、学生などのボランティア等と連携・協働したおむすびステーションの設置を提案します。

具体的には、登校前に1個から2個ぐらいのおむすびと温かいみそ汁や固形味噌汁（みそ玉）を提供する朝食支援事業です。学校にほぼ隣接した町内会内の子ども食堂を拠点とすることで、子どもたちは通いなれた地域、施設で安心して食事をとることで生活リズムができ、学習に集中することにもつながります。

子どもたちを学校に送り出した後は、参加者同士のふれあいも生まれ、世代間交流も図ることができ、顔なじみの関係性がつくられ、結果として、地域全体での見守り体制、防犯・防災体制にもつながっていくことでしょう。子どもたちにとってもこの地域で大事にしてもらったという感謝の心が残り、地域の大人を信頼します。未来の地域の担い手づくりにも効果があると考えます。

この提案は、「誰一人取り残さない」という町内会のスローガンに合致する事業となります。

(野村 ゆかり)

学校を起点とした「まちづくり」の可能性

人口減少（少子化）が更に進む高知市にあって、将来的に起きると言われている南海トラフ地震などの自然災害を考えると、これからの高知市における「まちづくり」の中で、教育と防災・減災を合わせて取り組む必要性を感じます。

地域の大切な未来である子供たちに、どのような環境でも、たくましく生き抜く力を身につけられる「教育」と、地域の活力を生み出す場、自然災害等の地域の危機に際しては安心安全の場としての「学校」というものを考えることが、これからの高知市の「まちづくり」にとって必要ではないかと思います。

そのためには、今まで以上に、学校を中心に地域の方々が集まる機会を大切にするとともに、学校の先生方が目指す教育をサポートする「まちづくり」を、私達、市民が意識することも大切なことではないでしょうか。

(北川 力)

「地域づくり」と「地域スルー」 ～分裂するわたし～

仕事柄あちこちに呼ばれては「地域づくりの専門家」と言われがちなわたし。

「つながりが大切」と、いろんな地区と一緒に汗をかく。でも自宅に帰ればどうか。地区運動会は息子が小さいころ行ったきり、回覧板は届いてたっけ？見事な「地域スルー」の人生一。

では、ただの住民のわたしはなぜこんなに腰が重いのか。忙しいから。まあ、それは事実。でも本音はたぶん別にありそうです。

何軒も別荘を持つセレブならまだしも、引っ越すことって簡単なことじゃない。誰かと気が合わなかったらどうしよう、不満が積もってしんどくなったらどうしようと、不安が先回りしてしまう。さらには家族が地域づくりの濃密ワールドにうまく適応できるのか、ジト目で睨んでこないかなんて余計な心配までついてきます。

何より、「肩書きのないわたし」で雑談が成立するのかという根本的な不安。小中高と教室で一人本を読んでいたわたし、ただの気まずい人になるのではないか、という心配も。

考えてみれば、これは「関係は選びたい」という現代っぽい価値観でもあるよね。気の合う人とだけ、ほどよくつながる。そう思うとわたしの躊躇もそこまで不当なものではない（はず？）。

とはいえ、仕事先の「地域」で出会う人たちが、笑い合っているのを見ると、ちょっと羨ましい。お花見なんかをご一緒すると、いいなあ。と思っちゃう。こういう関係、自分の家の近くにもあればいいのに・・・我ながらどっちつかずです。

もし多くの人が同じような躊躇と憧れを抱えているのだとしたら、先達からは「軟弱！」「ただ乗り」とのそしりを免れないだろうけど、わたしたちにまず必要なのは、「ゆるやかさ」なのかもしれません。出入り自由、やりたい時にやりたいことを手伝う、ふらっと来てふらっと帰れる。なんなら別の地域の人でも OK。そんな集まりが時々あるくらいがちょうどいい。日々のゆるやかなつながりさえあれば、人生の一大事や災害時など、いざという時に誰かを頼ることは、今よりも難しくないかも。

それからもう一つ。学校では「人に親切にきなさい」なんて教えてるけど、大人の側、世の中の側はどんどん不寛容になり、四角四面で、不機嫌に粗探しをするようになってる気がします。

それなら、若い世代には「地域に関わりなさい」「親切にきなさい」と説教するよりも、まずは地域から親切にされる体験のほうが大事なんじゃないかな。最初は親切を受けることに戸惑う。でもそのうち、あれ、なんだかちょっと嬉しいな、と思う。その小さな嬉しさが、次の親切につながっていく。

そんな小さなやりとりが、あちこちに転がっている地域なら、他の世代も心地よい――分裂しているわたしも、案外すんなり紛れ込めるのかもしれない。

（大槻 知史）

おわりに

振り返れば、第 11 期見守り委員会において、2 年間にわたり積み重ねてきた議論のキーワードは「マネジメント」であったと言えるのではないのでしょうか。

審議の過程では、各委員がまちづくりに関わる「困りごと」や「支えたい人」、「巻き込みたい人」を具体的に設定し、どのような関わりや支援が必要かについて議論を重ねてきました。さらに、委員自身がまちづくりのライフヒストリーを書き出し、活動の振り返りも行いました。私たちは、こうした一連のプロセスそのものがマネジメントであったと考えています。

「マネジメント」とは、「組織の目標を達成するために、人・モノ・カネ・情報といった資源を効率的に活用し、成果を最大化する仕組みや働き」とされています。また、「組織マネジメント」は、「一人では成し得ない成果を生み出すために、複数の人々の活動を調整する個人または集団の働きとその過程」と定義されており、自ら主体的に変化へ向けて動き出し、仲間とともに展開していくことの重要性が示されています。

まず、まちづくりに関わる市民一人ひとりが自分自身と向き合い、自らの強みや持ち味を活かそうとする「学び続ける人」になること。そして、仲間を巻き込み、つながりを広げ、互いのネットワークを組み合わせていく機会が求められていることを、私たちは改めて認識しました。

私たち委員は、まちづくりを「しなやかに」持続させるため、新たな制度設計も視野に入れてきました。しかし、財政的に厳しい状況にある今だからこそ、不足しているものに目を向けるだけでなく、既存の支援制度をいかに有効に活用するかという視点の重要性にも気づきました。

そのような観点から高知市の事業を見直すと、委員自身も知らなかった多様な制度が数多く存在していることが分かりました。そこで私たちは、まずこれらの支援制度の存在を、さまざまな手段で多様な市民に届けることが必要だと考えました。

その上で、マネジメントの役割の一つである資源配分、すなわち「ヒト（つながり）」「モノ（バシヨ）」「カネ」「情報（ノウハウ）」に着目し、組織間の連携にとどまらず、「いつも」と「もしも」、「つながりづくり」と「担い手探し」といった異なるテーマや課題を横断的につなぐことが重要です。こうした“横ぐし”を通すことで、まちづくりに掛け算的なコラボレーションの視点を取り入れ、より効率的に成果を生み出すことを提案しています。

今後、まちづくりを「しなやかに」持続させていくためには、市民である私たち自身が変化を生み出す環境を主体的に創り出し、横断的な視点で取り組んでいくことが重要になるのではないのでしょうか。また、高知市の支援制度についても、市民に寄り添う伴走者として、より柔軟に支えていく姿勢が求められると考えます。

そして私たち自身も、人と人、人と資源を世代や分野を超えて「丸ごと」つなぎ、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、そして地域をともに創り上げていく存在であり続けたいと考えています。

2026 年 4 月

第 11 期見守り委員会 委員長 大槻 知史
副委員長 野村 ゆかり

■ 卷末付録

まちづくり整理シート

地域・活動:

地域活動に携わっている人たちが困っていること

新しく挑戦したいこと

ヒト(ツナガリ)	モノ・バシヨ	カネ	ノウハウ

どんな制度・仕組みが使える?または、新たにどんな制度・仕組みがあれば良い?

--	--	--	--

自分たちでできること(自助・共助)

--	--	--	--

3年後の将来像

--

支援制度カード(既存制度)

〈 カードの使い方 〉

- ① カードを切り取る(実線部分を切る)
- ② 切ったカードを点線で半分に折る
- ③ まちづくり整理シートに立てて使用する



 <p>高知市地域内連携協議会</p> <p>カネ 高知市地域内連携協議会 活動促進事業費補助金</p> <p>40万円</p> <p>地域内連携協議会における活動に対する補助金(コミュニティ計画策定前) 対象: 地域内連携協議会</p>	 <p>高知市地域内連携協議会</p> <p>カネ 高知市地域内連携協議会 活動促進事業費補助金</p> <p>100万円</p> <p>地域内連携協議会における活動に対する補助金(コミュニティ計画策定後) 対象: 地域内連携協議会</p>	 <p>高知市地域内連携協議会</p> <p>カネ 高知市地域内連携協議会 コミュニティ計画策定補助金</p> <p>25万円</p> <p>地域内連携協議会においてコミュニティ計画を策定する際の補助金 対象: 地域内連携協議会</p>	 <p>高知市地域内連携協議会</p> <p>ヒト 地域活動応援隊</p> <p>人的支援</p> <p>地域内連携協議会の主催・共催事業に対して市職員を派遣 対象: 地域内連携協議会</p>
 <p>高知市まちづくりファンド</p> <p>カネ 高知市まちづくりファンド</p> <p>3万円~100万円</p> <p>高知市を住みよいまち、豊かな地域社会にするためのまちづくり事業に助成</p>	 <p>高知市地域内連携協議会</p> <p>カネ こうちこどもファンド</p> <p>上限20万円</p> <p>子どもたちの自発的な地域活動を支援する制度</p>	 <p>高知市地域内連携協議会</p> <p>モノ 環境美化活動への支援</p> <p>ごみ袋の提供・火ばさみの貸出 環境美化活動保険(傷害・賠償)</p> <p>町内会が行う清掃活動などに対して、物品提供や保険で支援 対象: 高知市内の町内会等</p>	 <p>高知市地域内連携協議会</p> <p>カネ コミュニティ集会所等 施設整備事業費補助金</p> <p>上限600万円</p> <p>(補助対象事業費の60%以内を補助額とする。ただし、補助額上限は600万円) 集会所の増改築又は改修等 対象: 地域内連携協議会</p>
 <p>高知市民会</p> <p>カネ こうち未来基金</p> <p>上限20万円</p> <p>NPOや市民活動団体の活動資金を支援するコミュニティファンド</p>	 <p>高知市町内会連合会</p> <p>カネ 高知市町内会等 活動活性化事業費補助金</p> <p>最大55万円</p> <p>(項目や条件により金額が変わる。) 地域住民の町内会への参加と交流を促進する活動に対する補助金 対象: 地区町内会連合会・町内会</p>	 <p>高知市民憲章推進協議会 (事務局長: 高知市地域内連携協議会)</p> <p>カネ 高知市民憲章推進協議会助成金</p> <p>上限5万円</p> <p>高知市民憲章運動を自発的に実践する活動に対する助成金 対象: 町内会</p>	 <p>高知市市民活動サポートセンター</p> <p>モノ 高知市市民活動サポートセンター 物的支援</p> <p>市民が行う営利を目的としない「社会貢献活動(市民活動)」を支援する施設で、会議室や備品の利用が可能</p>

支援制度カード(新制度等)

★ 制度名や内容、対象者を記入しましょう。裏面には詳しい内容を書き込みましょう。

★ ○の中には、「ヒト」「モノ」「カネ」「ノウハウ」のうち、当てはまるものを記入します。

記入例 〈表〉

カネ	名称	サークル活動助成金
内容	サークル活動にかかる費用を助成する	
対象	高知市民で構成されたサークル団体	

〈裏〉

高知市民で構成されたサークル団体に対して、活動場所の借用や消耗品の購入にかかる費用を最大2万円まで助成する制度

○	名称	_____	○
内容	_____		名称
対象	_____		内容
○	名称	_____	○
内容	_____		名称
対象	_____		内容
○	名称	_____	○
内容	_____		名称
対象	_____		内容

高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例

第1章 総則

(目的)
第1条 この条例は、市民、NPO、事業者（以下「市民等」という。）及び市がまちづくりを進めるに当たっての基本的事項を定めることにより、互いにパートナーシップの構築に努め、協働して住みよい高知市の実現に寄与することを目的とする。

(用語)
第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 1 まちづくり 住みよいまち、豊かな地域社会をつくるための取組をいう。
- 2 パートナーシップ 市民等及び市が、対等な立場で協力・連携し、役割や責務を自覚することを通じて築いていく相互の信頼関係をいう。
- 3 協働 市民等及び市がパートナーシップに基づき、同一の目的のために役割を分担し、共に協力して活動することをいう。
- 4 市民活動 まちづくりに係る活動であって、市民等が自主的に行う営利を目的としない公益性のあるものをいう。ただし、宗教的活動及び政治的活動を除く。
- 5 NPO(民間非営利団体) 営利を目的とせず、継続的、自発的に社会貢献活動を行う民間団体をいう。
- 6 事業者 営利を目的とする事業を行う個人又は法人をいう。

第3章 市民等の役割

(市民の役割)
第8条 市民は、自らがまちづくりの主体であることを自覚し、まちづくりについての理解を深めるとともに、まちづくりへの参加に努めるものとする。

(NPOの役割)
第9条 NPOは、市民のまちづくりの発意を尊重し、その主体的な活動を支援育てよう努めるものとする。

(事業者の役割)
第10条 事業者は、地域社会の一員として、まちづくりについて理解、協力するよう努めるものとする。

第5章 市民活動への支援

(市民活動の拠点の整備等)
第17条 市は、市民活動を促進するための拠点の整備等必要な措置を講ずるものとする。

(助成等)
第18条 市は、市民活動を行う市民等に対し、必要な情報の提供及び技術的支援を行うことができる。

2 市長は、市民活動を行う団体への助成を目的とする基金に対し、必要な出えんを行うことができる。

(NPOへの業務参入機会の提供)
第19条 市は、NPOが効率的かつ効果的にまちづくりに関する市の施策を行うことができることを認めるときは、当該NPOに対し、業務の委託等の機会を提供することができる。

第6章 市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例見守り委員会

(市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例見守り委員会の設置)
第20条 この条例に基づく諸制度が適正かつ円滑に機能しているかを見守り、パートナーシップによるまちづくりを推進するため、高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例見守り委員会(以下「見守り委員会」という。)を置く。

(所掌事項)
第21条 見守り委員会は、この条例に基づく諸制度に関する事項を調査審議し、市長に意見を述べることができる。

(組織)
第22条 見守り委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 見守り委員会は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- 1 学識経験を有する者
- 2 市民活動を行う者
- 3 前2号に掲げるもののほか、市長が適当と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

5 前各項に定めるもののほか、見守り委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

第8章 雑則

(委任)
第26条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附則
(施行期日)
1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)
2 この条例の施行の日前において策定したコミュニティ計画は、第15条の規定により策定したものとみなす。

附則(平成27年4月1日条例第43号)
この条例は、公布の日から施行する。

第2章 パートナーシップによるまちづくりの基本原則

(まちづくりへの参加)
第3条 市民等は、住みよいまち、豊かな地域社会をつくるために、まちづくりに参加することができる。

2 市民等及び市は、それぞれの役割において、誰もがまちづくりに参加しやすいきっかけをつくるよう努めるものとする。

(自主性の尊重)
第4条 市民等のまちづくりへの参加は、自主性が尊重されなければならない。

(合意に至る過程の尊重)
第5条 市民等及び市は、まちづくりに関する合意に至るまでになされた議論その他の過程を尊重してまちづくりを進めるものとする。

(情報の共有)
第6条 市民等及び市は、合意形成を図っていくため、必要な情報を相互に共有できるよう努めるものとする。

(連携)
第7条 市民等及び市は、相互に連携するとともに、国、県等の行政機関及び教育機関その他関係機関とも連携してまちづくりを進めるよう努めるものとする。

第4章 市の役割

(施策の実施)
第11条 市は、パートナーシップによるまちづくりを進めるために必要な施策を、総合的かつ計画的に実施するものとする。

(広報広聴)
第12条 市は、市民等がまちづくりについて関心をもち、理解を深めることができるよう、広報広聴に努めるものとする。

(施策への反映)
第13条 市は、市のまちづくりの施策の検討及び実施に当たり、市民等の意見の反映及び市民等が参加することができる仕組みの整備に努めるものとする。

(説明責任)
第14条 市は、まちづくりについての市民等の意見、要望等に関して、当該市民等に説明する責任を全うするよう努めるものとする。

(コミュニティ計画の策定)
第15条 市は、市民等とパートナーシップを築いて地域のまちづくりを進めるため、市民等の意見を反映してコミュニティ計画を策定、推進するものとする。

(職員研修等)
第16条 市は、市の職員のまちづくりについての意識の高揚及び実践力の向上を図るため、パートナーシップによるまちづくりに関する職員研修を実施するものとする。

2 市は、市の職員が一市民として、市民活動に参加できる環境の整備を進めるものとする。

第7章 市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例見守り委員会公募委員選考委員会

(市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例見守り委員会公募委員選考委員会の設置)
第23条 前条第2項第3号に規定する見守り委員会の委員の公募による選考を公平かつ適正に行うため、高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例見守り委員会公募委員選考委員会(以下「選考委員会」という。)を置く。

(所掌事項)
第24条 選考委員会は、前条の見守り委員会委員の公募による選考に係る審査を行うものとする。

(組織)
第25条 選考委員会は、委員7人以内をもって組織する。

2 選考委員会の委員は、学識経験を有する者等及び本市職員のうちから市長が委嘱又は任命する。

3 選考委員会の委員の任期は、委嘱又は任命の日から当該公募による見守り委員会の委員の委嘱の日の前日までとする。

4 選考委員会の委員は、再任されることができる。

5 前各項に定めるもののほか、選考委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

お問い合わせ先 高知市 市民協働部 地域コミュニティ推進課

〒780-8571
高知市鷹匠町2丁目1番43号 たかじょう庁舎2階
TEL(直通): 088-823-9080 FAX: 088-824-9794
E-mail: kc-102000@city.kochi.lg.jp

まちづくり 一緒にやろうや!

何でまちづくりをするが。

みんなあにとって、「のうがえいまち」にしたいき。
なんかあったときに、すっと助け合える関係でおりたいき。
このまちに住んじよって良かったと思えるようになりたいき。

市民も行政もまちづくりを進めたいと思ひゆう。
悩みを共有したいし、喜びも分かち合いたい。
話をしたらみんなあ目指すところは一緒ながよ。

市民同士、市民と行政がうまいことつながったらえいねえ。
みんなあでまちづくりができるようになったらえいと思わん。
ほんで、この条例をきおうてつくったがよ。

どう、まちづくり一緒にやろうや。

訳文

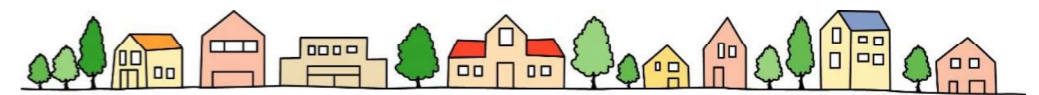
なぜまちづくりをするのでしょうか。

みんなにとって、「居心地のいいまち」にしたいから。
何かあったときに、すぐに助け合える関係でありたいから。
このまちに住んでいて良かったと思えるようになりたいから。

市民も行政もまちづくりを進めたいと思っています。
悩みを共有したいし、喜びも分かち合いたい。
話をしたらみんなあ目指すところは同じなのです。

市民同士、市民と行政がうまくつながったらいいね。
みんなあでまちづくりができるようになったらいいと思いませんか。
それで、この条例を想いをこめてつくりました。

さあ、まちづくり一緒にやりましょう。



条例制定までのあゆみ	
1993年	市民との協働によるコミュニティ計画の策定開始
2001年	「高知市総合計画2001」でまちづくり条例の制定位置づけ
6月	条例案策定委員会(市民11名・市職員6名)を発足
2002年	19回に渡る委員会の開催。ワークショップによる検討やまちづくりシンポジウム、電子会議室の実施。
7月	条例案策定委員会から「まちづくり一緒にやろうや条約(仮称)の策定についての提言書」を市長に提出
12月	提言書の内容について意見募集(パブリックコメント制度実施に向けての試行)
2003年	3月 市議会に条例議案提出・議決
4月	「高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」施行

はじめましょう パートナーシップのまちづくり



第1章 総則 条例制定の目的

～市民と行政が共に考えるまちづくりのために～

近年、さまざまなボランティアや市民活動に自主的に参加する人が増え、市民自らがまちづくりの担い手となって、直接行動し参加することの意義が実感されてきています。また、専門的な分野でのNPO※1の活動も活発化し、NPOに対する社会的な認識も高まっています。

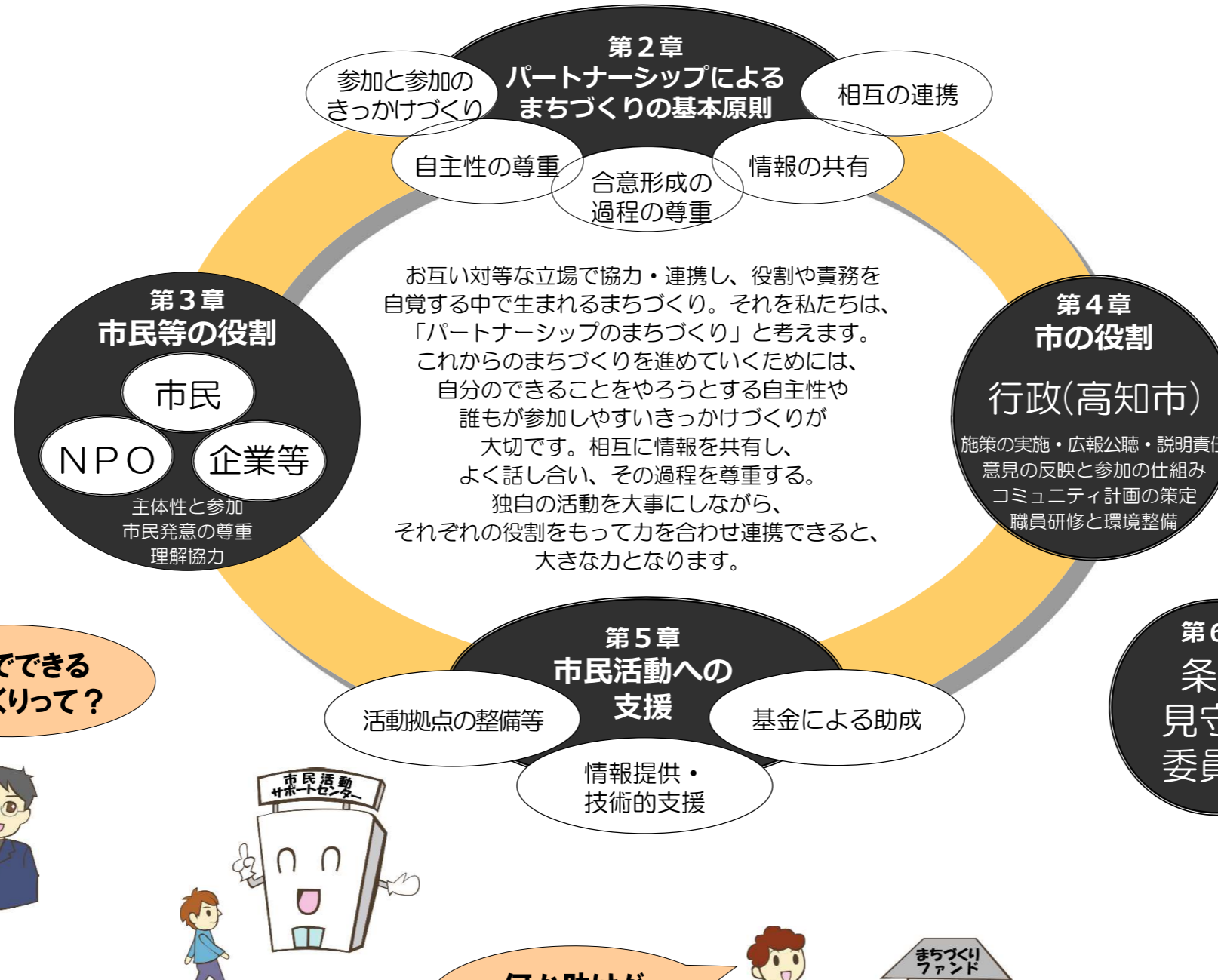
市民のまちづくりに対する期待は多様化し、従来の行政のやり方では十分な対応ができなくなったり、行政だけで実現することが難しい場面も見られるようになり、これまで以上に、市民と行政のパートナーシップを強めていくことが必要になっていきます。

この条例は、市民・NPO・事業者・市の役割分担とパートナーシップのもと、住みよい高知市を実現するために、必要な基本ルールを定め、市民のニーズに柔軟に対応できる行政のシステムや市民の自主的なまちづくり活動を支えていくためのしくみづくりを目指して制定されました。

愛称

「まちづくり一緒にやろうや条例」が制定されました

(正式名称「高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」)



行政（市）はどう変わるの？



まちづくりに感心をもつきっかけとなる広報広聴や、施策の実施・検討段階で市民の意見を反映し参加できるしくみの整備（パブリック・コメント※3制度等）、職員の研修などを行っていきます。また、平成5年度から進めているコミュニティ計画を条例に位置づけ、市民の意見を反映した地域のまちづくり計画として、より機能するものとしていきます。

条例ができた後、うまくいくのかな？



せっかく条例ができてきちんと運用し機能しないと意味がありません。そのために市民参加の「見守り委員会」をつくり、改善すべき点や日常的に気づいたことなどを市長に提言します。

市民でできるまちづくりって？



市民が実際に各地域で行っているまちづくりは、自然環境や住環境、福祉、教育、文化、スポーツ、生涯学習など幅広く、住みやすい環境づくりや人と人との豊かな関係の構築、人づくりなどさまざまな活動があります。まちづくりの主体は市民です。個々の市民や地域の中のさまざまな団体、学校、企業などが協力・連携することで、住みよいまち・豊かな地域社会にしていくための活動を広げていくことができます。

何か助けがあるといいな！



市や市民活動サポートセンターからの情報提供やアドバイスの他、資金面の助成制度を設けます。「公益信託高知市まちづくりファンド」をつくり、助成金でまちづくり活動を応援します。公益信託※2による基金は、行政だけでなく、市民や企業からの寄付なども募るみんなで支えるしくみです。多くの人にまちづくりに感心をもってもらい、裾野を広げていきます。

どうやって始めたらいいの？



誰もがまちづくりに参加できるきっかけとして、
①気軽に集まれる場所がある
②知りたい情報が得られたりアドバイスが受けられる
③活動のための学習の機会や交流の場がある
④市民・NPO・企業・行政等の間でコーディネートできるところがある
といったことが必要です。
市民活動サポートセンターに、まちづくりの活動をサポートできる機能を充実させていくとともに、ふれあいセンターを地域のコミュニティの拠点とするなど、中間支援の機能を高めていきます。

「こんなことしたい！」を応募すると？

助成先の選考は、公開審査会で行います。審査の透明性の確保だけでなく、活動内容を発表したり審査員からアドバイスを受けたりする中で、まちづくり活動の学習や市民同士の交流の機会が生まれます。

※1：NPO 営利を目的とせず、社会貢献活動を行うボランティア団体や市民活動団体などの民間団体をいいます。
※2：公益信託 一定の公益的な目的のために提供された資金を、銀行等が管理運営し公益的な活動に助成する制度をいいます。
※3：パブリックコメント 行政機関等の意思決定過程において広く素案を公表し、それに対して出された意見・情報を考慮して意思決定を行う制度をいいます。

高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例
第11期見守り委員会 委員名簿
(任期：2024年5月～2026年4月)

委員長

大槻 知史 高知大学地域協働学部 教授

副委員長

野村 ゆかり 一般社団法人 もうひとつの大きな家族 代表理事

委員 (50音順)

岩内 史子	環境の杜こうち 理事長
宇都宮 千穂	高知県立大学地域共生学研究機構 副機構長・教授
小島 雅彦	元防衛省事務官
小原 加寿夫	弥右衛門ふれあいセンター指定管理者 (労協) ワークス コープ・センター事業団
川竹 大輔	高知大学地域・世界つながり推進機構地域連携課地方創生推進室長兼係長
北川 力	NPO高知市民会議 理事
武林 由希子	久重地域連携協議会 会長
長尾 達雄	高知市町内会連合会 会長
中村 彰宏	株式会社中村防災サービス代表取締役
山口 拓望	高知大学 防災すけっと隊 元副代表
山崎 功一	一宮東連携協議会 副会長
山崎 水紀夫	さんすい防災研究所 代表

